

I. 奈良市の地域特性

1. 社会経済特性

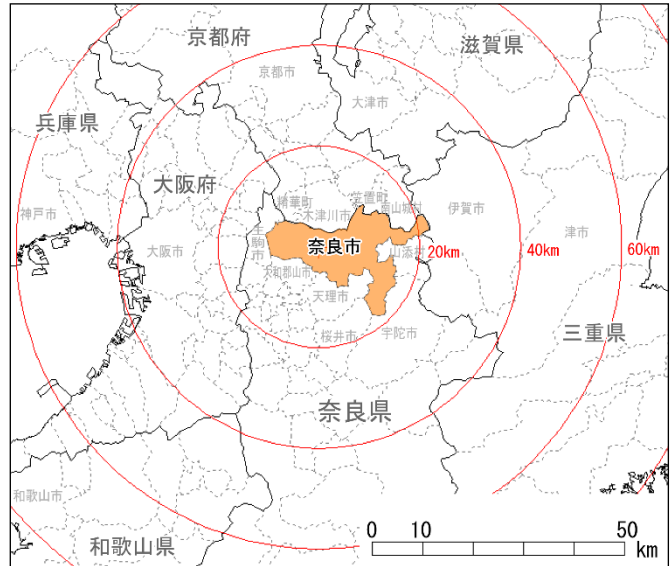
(1) 位置等

本市は、奈良県の北部に位置し、北は京都府（木津川市、相楽郡笠置町、精華町、南山城村）、東は山添村、宇陀市、三重県（伊賀市）、南は桜井市、天理市、大和郡山市、西は生駒市と接している。

大阪市からは約25km、京都市からは約35km、いずれも電車で1時間程度に位置している。

面積は276.94km²で、奈良県の総面積の約7.5%を占める。東西32.02km、南北22.24kmで、東西に長い形をしている。

- ・東端東経 136° 04′ （月ヶ瀬石打）
- ・西端東経 135° 42′ （二名六丁目）
- ・南端北緯 34° 33′ （都祁吐山町）
- ・北端北緯 34° 45′ （広岡町）

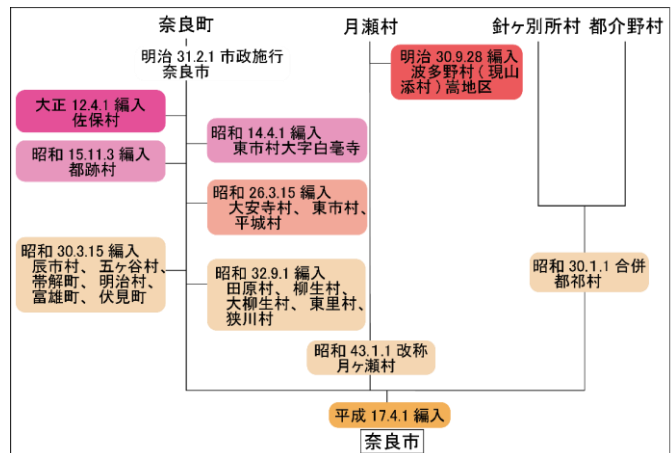


奈良市の位置

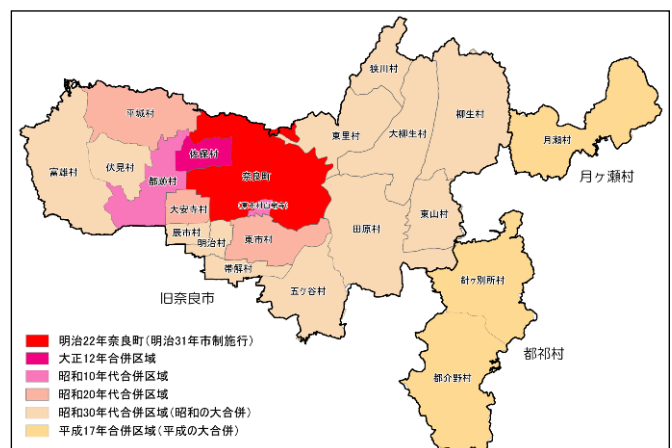
(2) 市域の変遷

明治22年（1889）の市制町村制の施行により、現在の奈良市域には、添上郡、添下郡、山辺郡の3郡にまたがる形で20町村が成立した。添上郡には、江戸時代以来の奈良各町と周辺の合計18村による奈良町、佐保村、大安寺村、東市村、明治村、辰市村、帯解村、五ヶ谷村、東里村、田原村、大柳生村、柳生村、狭川村、月瀬村の14町村、添下郡には、都跡村、平城村、富雄村、伏見村の4村（明治30年（1897）からは生駒郡）、山辺郡には、針ヶ別所村、都介野村の2村があった。

明治31年（1898）に奈良町に市制を施行して奈良市が成立し、大正12年（1923）の佐保村の編入をはじめ、各村を編入し、市域を拡大していった。一方で、昭和30年（1955）1月に山辺郡の2村が合併して成立した都祁村及び月瀬村は、それぞれ個別に村政を敷いていた。昭和の大合併（昭和28年（1953）～昭和36年（1961））後、奈良市、月瀬村（昭和43年（1968）1月に月ヶ瀬村に改称）、都祁村の3市村体制が約50年間続き、平成17年（2005）4月に奈良市が月ヶ瀬村、都祁村を編入し、現在の奈良市が成立している。



市域の変遷の流れ



市域の変遷図

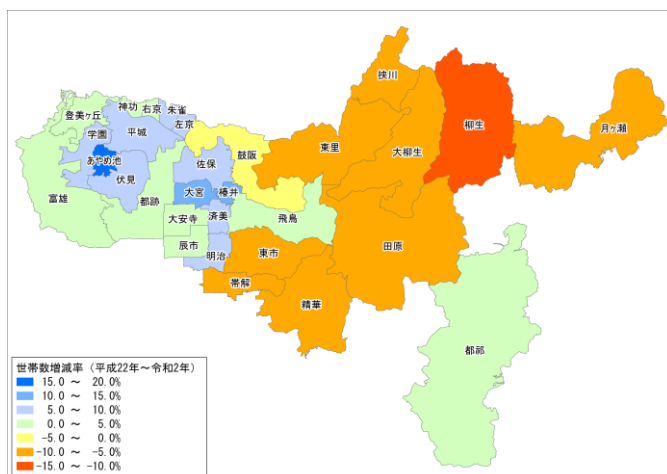
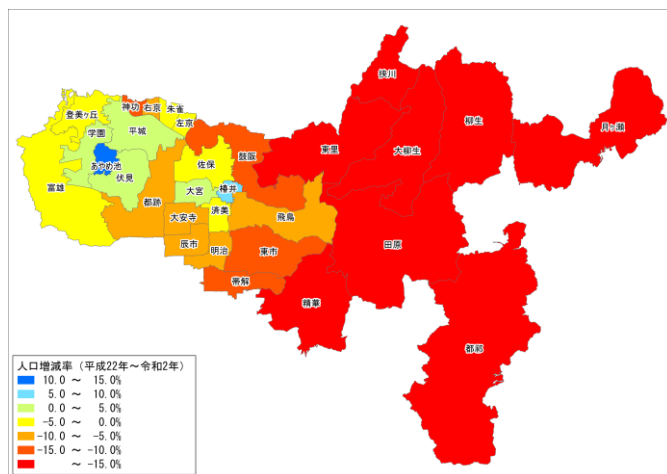
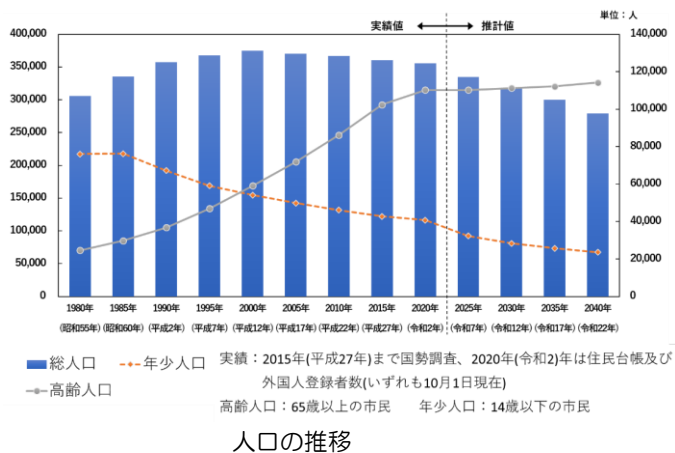
(3) 人口・世帯

①総人口・総世帯数

総人口は、明治31年（1898）の市制施行当時約3万人であった。その後、周辺の村を編入し、昭和30年（1955）には10万人を突破した。1950年代からの高度経済成長により、大都市圏への人口移動が生じ、本市においても大阪近郊の住宅適地として、昭和40年（1965）前後から住宅需要が急増し、主に市域西北部において宅地開発が進められ、昭和46年（1971）から昭和55年（1980）の10年間は、毎年約8千人から1万4千人の人口増加が続いた。その結果、昭和56年（1981）には総人口は30万人を超え、平成3年（1991）には35万人となった。平成17年（2005）4月の月ヶ瀬村、都祁村との合併により、総人口は373,574人となった。西北部丘陵一帯における住宅開発が落ち着いたこともあり、平成17年（2005）以降、人口は減少に転じ、令和6年（2024）1月には、349,385人となっており、今後も減少していくことが予想されている。

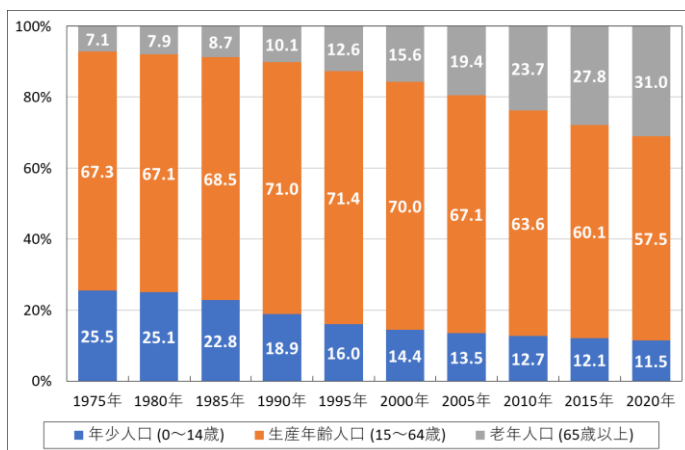
総世帯数は、継続して増加傾向にあり、令和6年（2024）1月には、167,766世帯となっている。明治31年（1898）の市制施行当時の5,613世帯に比べ約30倍に達しており、今後も、核家族化や世帯分離等が進み、世帯数は増加することが予想される。1世帯あたりの人員は、単独世帯の増加や核家族化の進行等により減少傾向にあり、昭和50年（1975）は3.23人／世帯であったが、令和6年（2024）1月には、2.08人／世帯となっている。

過去10年間の人口・世帯数の推移を地域別にみると、特に東部山間の地域（東里、狭川、大柳生、柳生、田原、精華、月ヶ瀬など）では、人口の減少が著しくみられる。特に、それらの地域では同時に世帯数の減少もみられ、核家族化というよりは、むしろ無住化が進行しており、存続が危ぶまれる集落もみられる。奈良市の中心市街地とその周辺地域（椿井、飛鳥、佐保、済美、鼓阪など）や昭和20年代後半から昭和40年代にかけて住宅地として開発された西北部丘陵の地域（学園、登美ヶ丘、神功、右京、朱雀、左京など）の多くでは、人口の減少と世帯数の増加がみられ、核家族化が進行している。一方、西北部地域の一部（伏見、あやめ池、学園、朱雀、左京）では宅地造成開発による市外からの転入等により人口及び世帯数がともに増加している。



②年齢別人口

年齢別人口は、少子・高齢社会の到来により、14歳以下の年少人口が徐々に減少する一方で、65歳以上の高齢者人口が増加しており、平成12年（2000）には高齢者人口が年少人口を上回ることとなった。令和2年（2020）では、年少人口（14歳以下）11.5%、生産年齢人口（15歳から64歳）57.5%、高齢者人口（65歳以上）31.0%となっている。

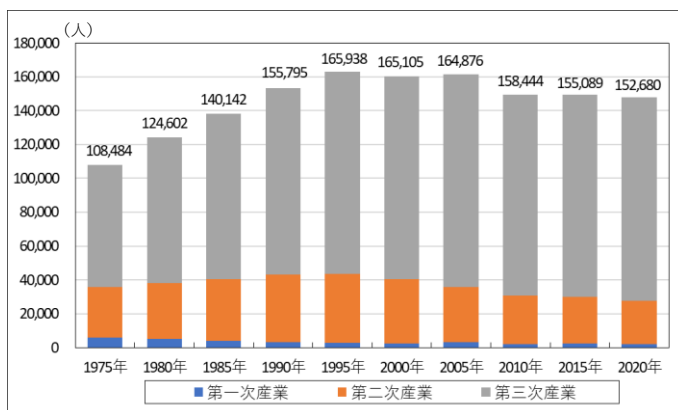


年齢別人口の推移（出典：統計なら）

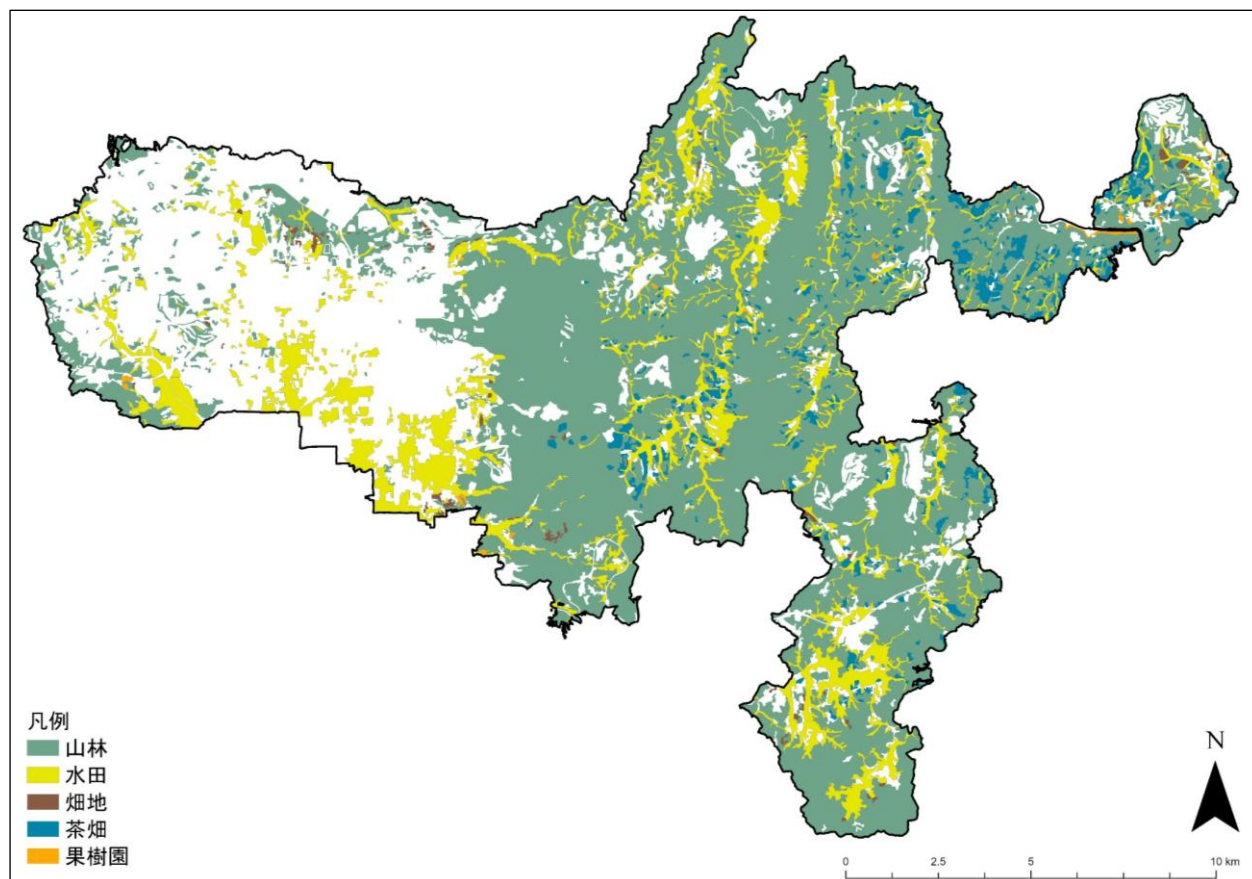
（４）産業

本市の就業者数は、総人口・生産年齢人口の減少を反映して、平成7年（1995）以降、減少に転じており、令和2年（2020）の15歳以上の就業者数は、152,680人となっている。

近年の産業別就業者数動向をみると、第1次産業の就業者数が減少し、第3次産業の就業者数が大きく増加している。令和2年（2020）の就業者全体に占める第1次産業就業者の比率は1.3%、第2次産業就業者の比率は17.3%、第3次産業就業者の比率は81.4%となっている。



産業大分類別15歳以上就業者の推移（出典：統計なら）



第1次産業に係る土地利用の状況

（出典：自然環境保全基礎調査）

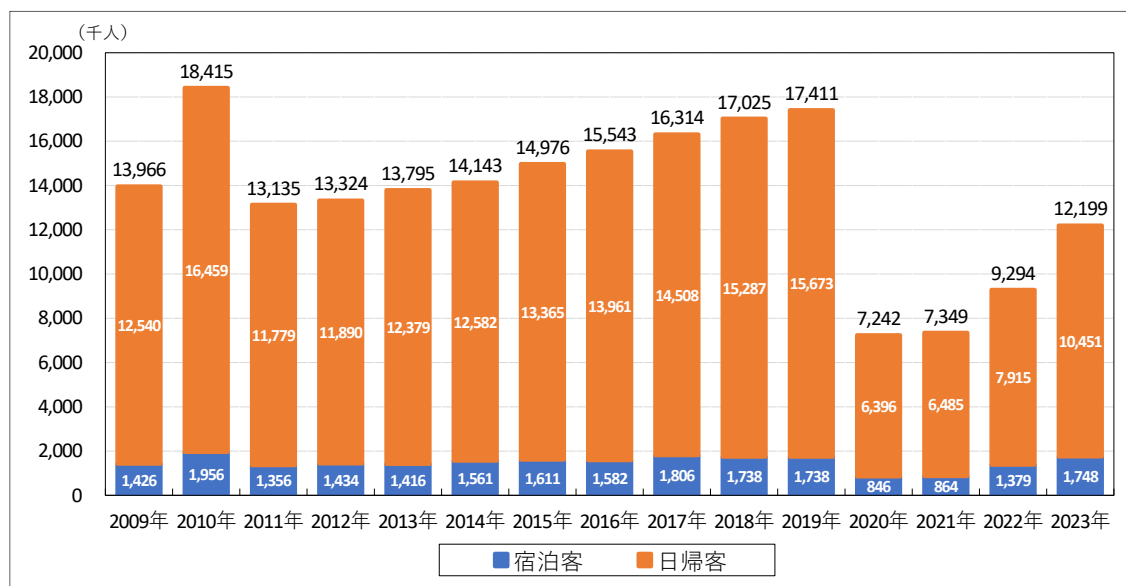
今後も、就業者数の減少、第1次産業及び第2次産業の減少傾向は継続し、情報、観光、レジャー及び福祉といったサービス部門を中心とした第3次産業の割合が上昇することが予想される。

第1次産業に係る土地利用の状況をみると、市域西部奈良盆地では、南部地域を中心に水田が広がっており、市域東部大和高原の山間地域では、谷筋を中心に水田及び茶畑が分布している。また、月ヶ瀬地域には、名勝月ヶ瀬梅林の樹園地が分布している。

（５）観光

本市はこれまで、歴史的文化遺産と自然環境に恵まれた国際文化観光都市として、多くの人々を迎え入れてきた。平成10年（1998）の「古都奈良の文化財」がユネスコの世界遺産リストに登録されたこと等を契機に入込観光客数は増加を続け、平成21年（2009）には年間1,396万6千人となった。平成22年（2010）には、平城遷都1300年記念事業により、国内外から多くの観光客が訪れ、1,841万5千人と大幅に増加したが、翌平成23年（2011）には、東日本大震災による旅行自粛の影響もあり、1,313万5千人に戻っている。その後、入込観光客数は増加を続け、令和元年（2019）には1,741万1千人に達したが、令和2年（2020）には、新型コロナウイルス感染症の拡大により724万2千人にまで激減した。令和5年（2023）は1,219万9千人にまで回復し、令和6年（2024）は令和元年（2019）の水準まで回復することが見込まれている。

日帰り客、宿泊客の内訳をみると、日帰り客は平成23年（2011）以降は令和元年（2019）まで増加を続けていた。宿泊客は平成21年（2009）には142万6千人、平成22年（2010）は、平城遷都1300年記念事業が開催されたこともあり、195万6千人にものぼっている。平成23年（2011）以降は、令和元年（2019）まで緩やかに増加する傾向にあった。

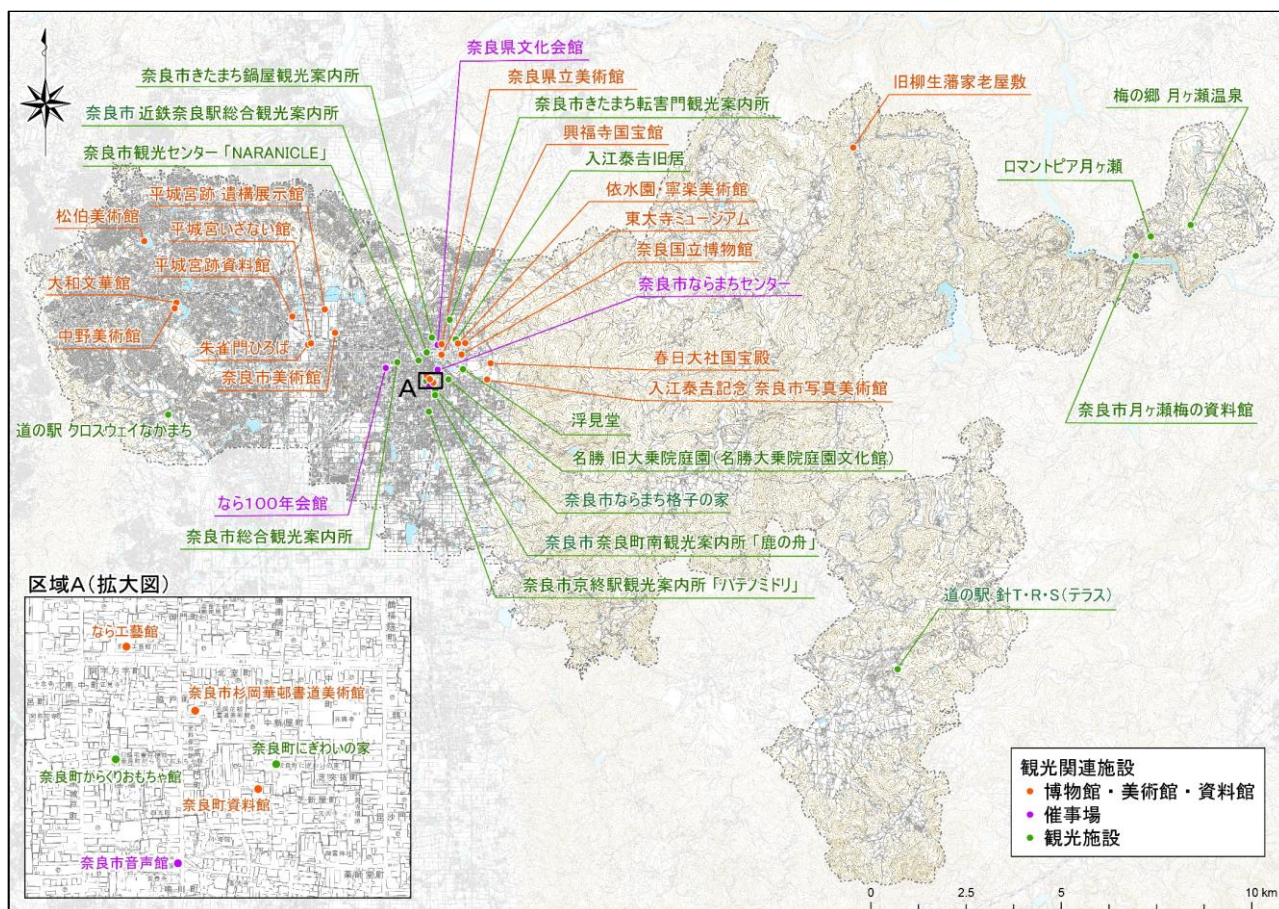


入込観光客数の推移 （出典：奈良市観光入込客数調査報告書）

博物館・美術館・資料館、工房、催事場、観光施設といった観光関連施設は、奈良町周辺に数多く分布しており、奈良町が観光の拠点となっている。特に、毎年10月下旬から11月上旬に奈良国立博物館において開催される「正倉院展」は、国内外から多くの人々が訪れ、その風景は奈良の秋の風物詩にもなっている。

奈良市の主要な観光関連施設（博物館・美術館・資料館、催事場、観光施設）一覧

分 類	名 称	分 類	名 称
博物館 美術館 資料館	松伯美術館	催事場	なら100年会館
	大和文華館		奈良県文化会館
	中野美術館		奈良市ならまちセンター
	平城宮跡 遺構展示館		奈良市音声館
	平城宮跡資料館	観光施設	奈良市きたまち転害門観光案内所
	平城宮いざない館		奈良市きたまち鍋屋観光案内所
	朱雀門ひろば		奈良市近鉄奈良駅総合観光案内所
	奈良市美術館		奈良市観光センター「NARANICLE（ナラニクル）」
	奈良県立美術館		奈良市総合観光案内所
	興福寺国宝館		入江泰吉旧居
	依水園・寧楽美術館		浮見堂
	東大寺ミュージアム		名勝 旧大乘院庭園（名勝大乘院庭園文化館）
	奈良国立博物館		奈良町にぎわいの家
	春日大社国宝殿		奈良町からくりおもちゃ館
	入江泰吉記念 奈良市写真美術館		奈良市ならまち格子の家
	なら工芸館		奈良市奈良町南観光案内所「鹿の舟」
	奈良市杉岡華邨書道美術館		奈良市京終駅観光案内所「ハテナミドリ」
	奈良町資料館		梅の郷 月ヶ瀬温泉
	旧柳生藩家老屋敷		ロマントピア月ヶ瀬
			奈良市月ヶ瀬梅の資料館
			道の駅 針T・R・S（テラス）
			道の駅 クロスウェイなかまち



観光関連施設の分布

（６）交通

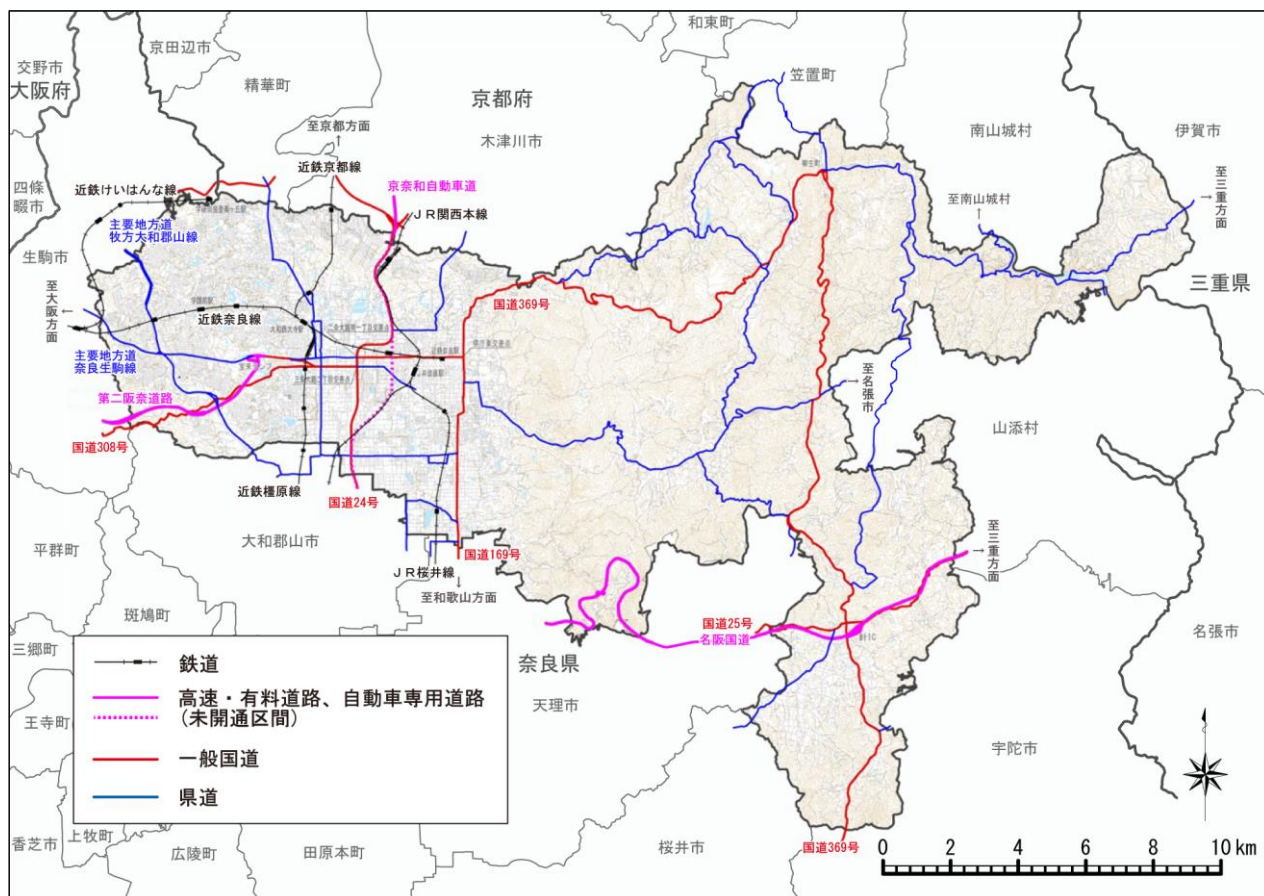
広域幹線となる自動車専用道路としては、第二阪奈道路と名阪国道が通る。第二阪奈道路は、大阪府東大阪市西石切ランプ（石切ランプで阪神高速道路に接続）から本市宝来ランプに至り、大阪市内と奈良市内を最短で結んでいる。名阪国道は、三重県亀山市亀山ICから天理市天理ICへ至り、東名阪自動車道と西名阪自動車道とを直結する幹線道路である。本市域では東部山間を通り、針ICが設けられている。なお、奈良盆地を縦断する京奈和自動車道（大和北道路）の建設が予定されている。

一般国道としては、奈良盆地を京都府木津川市から大和郡山市への南北に縦断する「国道24号」、東部山間の都祁地域を名阪国道と併行して山添村から天理市へ東西に横断する「国道25号」、県庁東交差点（国道369号交点）から南に伸びて県内各地とを結ぶ「国道169号」、三条大路二丁目交差点から西に伸びて第二阪奈道路と接続するとともに、第二阪奈道路と併行して走り、大阪方面とを結ぶ「国道308号」、二条大路南一丁目交差点（国道24号交点）から東に伸び、県庁東交差点（国道169号交点）で北に折れて市域東部の山間地域に入り、柳生町で南に折れて山間地域を縦断し、宇陀市や三重方面へとつながる「国道369号」が走っている。

また、主な県道としては、国道24号及び国道369号と接続する二条大路南一丁目交差点から西へ延び、生駒山地を越えて大阪方面とを結ぶ「主要地方道奈良生駒線」、市域西部の富雄川沿いを生駒市や大阪方面から大和郡山市への南北に縦断する「主要地方道枚方大和郡山線」などが通っている。

このように、東西方向に走る道路は、西は大阪方面、東は三重方面へと、南北方向に走る道路は、北は京都、南は県内各地へと結ばれており、大阪や京都に対する経済活動や、京都と奈良市南側の各市町村との通過交通と相まって、多くの交通量がみられる。

鉄道網は中央から西部地域にかけて整備され、近鉄奈良線で大阪方面と、近鉄京都線・橿原線、JR関西本線・桜井線で京都方面及び県内各地へと結ばれている。また、近鉄生駒駅で分岐する近鉄けいはんな線は、本市西北端に位置する学研奈良登美ヶ丘駅へと通じている。

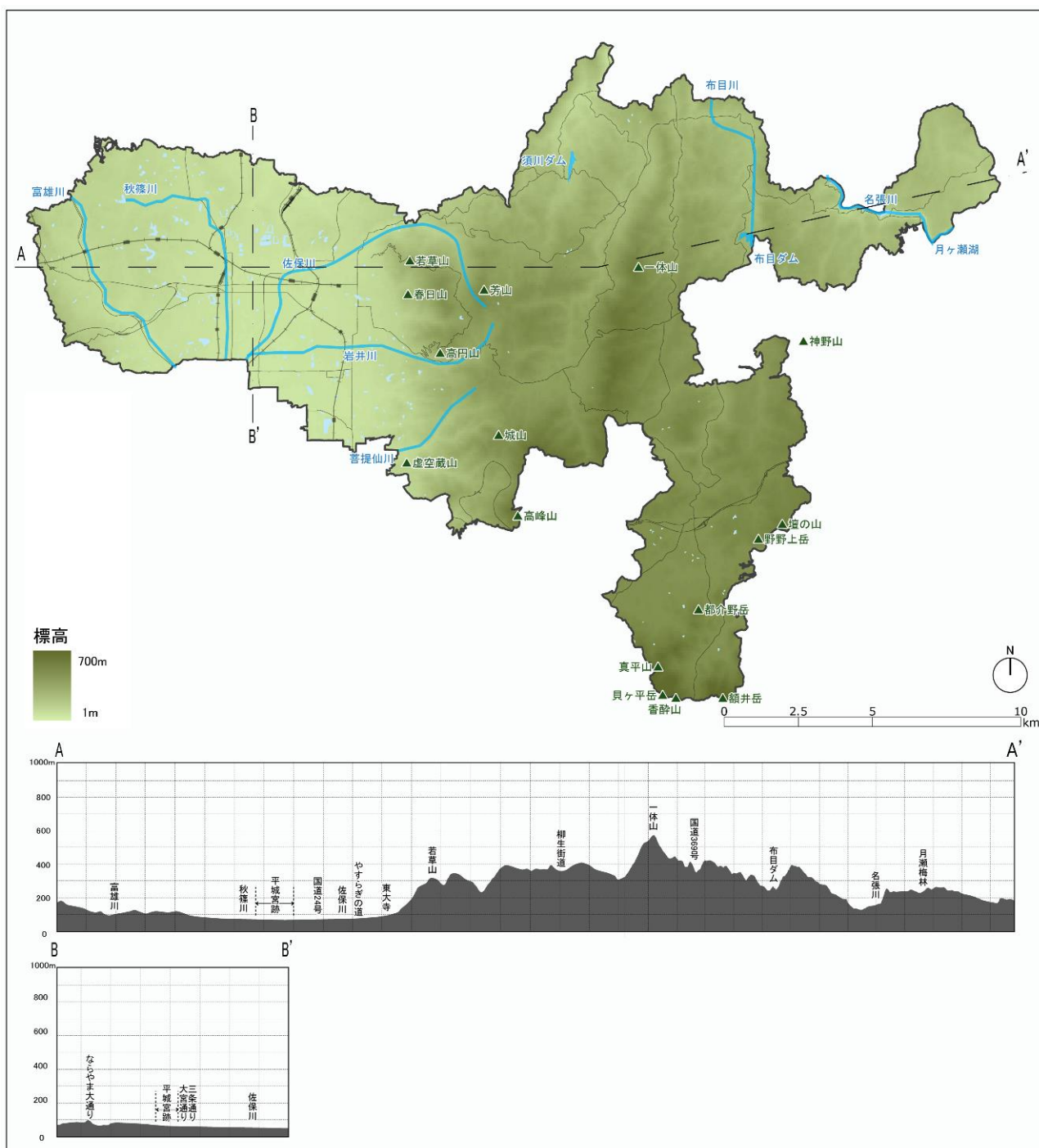


2. 自然特性

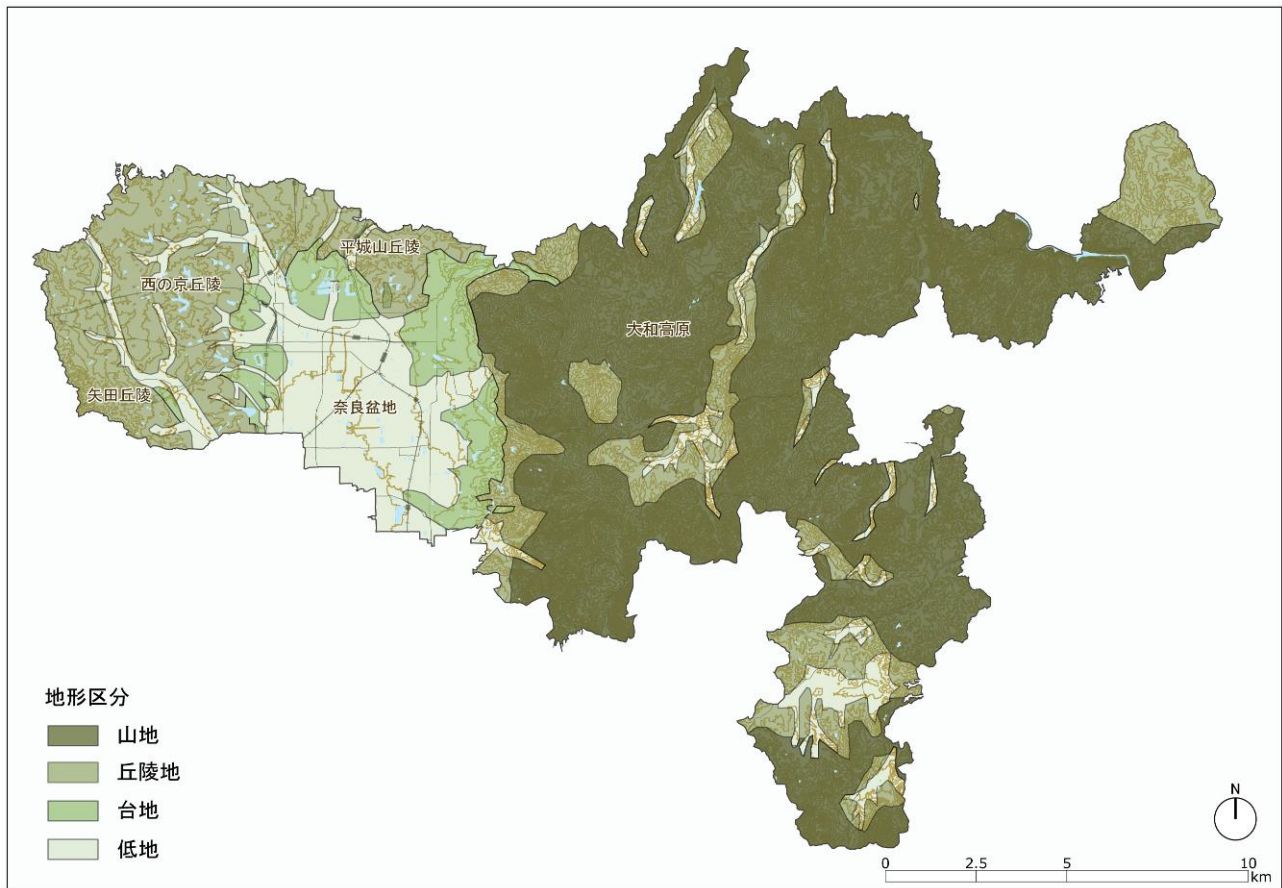
(1) 地形

本市は、南北約30km、東西約15kmの菱形の奈良盆地の北辺に位置しており、盆地底は50～80m程度の平坦な低地である。奈良盆地を中心に、西部には生駒山地から移行する西の京丘陵・矢田丘陵、東部には大和高原、北部地域には平城山丘陵がある。大和高原は、山地高度は南に高く、標高200mから800m程度でゆるやかに起伏する。市内の最高地は貝ヶ平山（822.0m）、最低地は池田町（56.4m）である。

市域北東部の名張川や布目川、白砂川などの河川は山間を北流し、木津川と合流している。一方、佐保川、秋篠川、富雄川などの周囲の山地から奈良盆地へ流出する河川は、盆地南部に向かって流下し、大和川に合流している。



地形概況と標高断面



地形区分 (出典：土地分類図(地形分類図) 奈良県 1/200,000)

(2) 地質

市域の地質構成は地形区分とおおむね対応関係にあり、東部の山地は領家複合岩類¹等を基盤として、それを覆う第三紀中新世の藤原層群²、室生層群³、三笠安山岩⁴などから構成され、丘陵地は大半が大阪層群下部層である佐保累層⁵から構成され、一部に花崗岩類が見られる。盆地周縁には段丘堆積物⁶が分布し、低地の大部分は未固結の沖積層や扇状地堆積物⁷などからなる。

これらの地質を硬さの度合いにより分類すると、「地質の軟らかい沖積層でしめる中部地域」「硬い地

¹ 領家複合岩類：花崗岩類、閃緑岩類、塩基性岩類、片麻岩類などから構成され花崗岩類は一般にマサ化によって、3～5mの風化殻を形成している。塩基性岩類はハンレイ岩、輝緑岩などからなり、他の岩体に比べて相対的に堅硬であることから、一体山などの残丘を形作っている。片麻岩類は花崗岩類に比べて多少風化しやすい傾向があり、片麻状構造が発達しているところでは、深層風化がみられる。

² 藤原層群：下部中新統に区分される第一瀬戸内累層群に属し、基盤岩を不整合に覆う厚さ約300mの地層である。礫岩を主とする下部層（岩淵累層）と凝灰質砂岩・泥岩からなる上部層（豊田累層）とに分けられている。

³ 室生層群：中～上部中新統に区分される地獄谷累層、矢田原礫層、小野味礫層、ソノハ礫層などから構成される。

⁴ 三笠安山岩：ソノハ礫層を整合関係に覆い、西に20～40度傾斜する大阪層群佐保累層中に、層面と平行に岩床状に入っているもので、最大厚さ約50m、噴出年代は約130万年前（前期更新世頃）と考えられている。

⁵ 佐保累層：厚さ約60m前後、下部は礫が主体で、上部に行くにしたがって砂及び粘土の互層に変化する。奈良阪丘陵と西の京丘陵の佐保累層は、粘土及び砂の互層からなるが、西側では砂から礫主体となる。また盆地東縁の春日断層崖沿いでは白川池累と呼ばれる礫主体の地層が分布し、厚さ約100m前後、不整合や断層で藤原層群と接し、産出化石などから佐保累層同様に大阪層群下部に対比されると考えられている。

⁶ 段丘堆積物：奈良盆地の東縁台地、西の京丘陵及び奈良阪丘陵に沿って分布し、多くは黄褐色～赤色風化殻となって特徴づけられる。これらは奈良阪礫層、鹿野園礫層及び虚空蔵山礫層と呼ばれ、標高60～120mの台地を形成し、礫、砂及び粘土層からなる。いずれも第四紀中～上部更新世の堆積物と考えられている。

⁷ 扇状地堆積物：第四紀完新世～上部更新世のものであり、大部分は砂質堆積物であるが、秋篠川と佐保川の合流点付近には泥質堆積物がみられ、挟まれている泥炭層のC-14年代から、約2～3万年前のものと推定されている。泥炭層は最も厚いところで約2mあり、地下水面の変動による地盤沈下や地震時の液化化の危険性が高い。また、東部地域の山地や春日断層崖付近には比較的厚い崖錐堆積物がみられ、田原断層沿いに発達するものは、更新世中部の礫層に対比される可能性がある。これらの多くは、断層崖の開析によってもたらされたものである。

質の大阪層群佐保累層の西部地域」「非常に硬いとされている花崗岩類の東部地域」の3地域に大別できる。一般的に、地震の被害は、地質の硬い地域より軟らかい地域の方が大きいとされていること、また木造建築の分布状況その他からみて、本市においては中央市街地一帯が地震に対して最も警戒を要する地域であると考えられている。

一方、震度5弱以上の地震により液状化発生の可能性がある地域は、富雄川、秋篠川、佐保川各流域の砂地盤であり、地中構造物などの各ライフライン施設が被害を受けやすい。また、造成地が多い奈良市西部地域では、硬さの異なる地盤中で波動が通過する際に、その境界部で発生する地盤のひずみ集中により、盛土の軟らかい地盤が地震力を受けて硬地盤に対して不等沈下、側方流動、滑りなどの相対運動を起こし、切土と盛土の境界付近を通過する地中構造物などの各ライフライン施設が被害を受けやすい。

奈良県が平成16年（2004）10月に公表した「第2次奈良県地震被害想定調査」では、県周辺における被害地震発生の履歴及び活断層の分布をふまえ、内陸型地震として8つの地震を設定しており、また海溝型地震として、中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」で想定された、東海、東南海、南海地震を組み合わせた5つのケースを想定している。これらのうち、本市において大きな被害を及ぼすと考えられる地震は、内陸型地震では奈良盆地東縁断層帯地震、中央構造線断層帯地震、生駒断層帯地震の3つのケース、海溝型地震では東南海・南海地震の同時発生のケースであり、内陸型地震では3万～5万棟の建築物の被害（全壊・半壊・焼失）が想定されている。

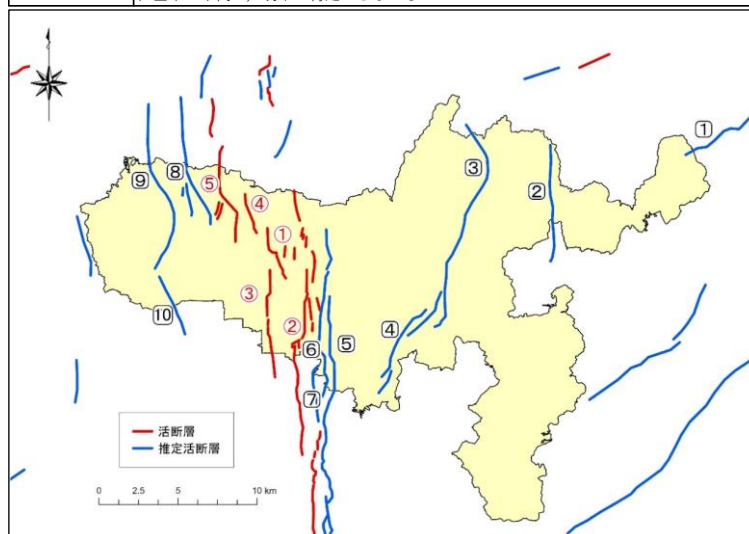
活断層・推定活断層一覧表

番号	断層名	区 分	番号	断層名	区 分
①	奈良盆地東縁断層帯（奈良坂撓曲）	活断層	④	矢田原断層	推定活断層
②	奈良盆地東縁断層帯（天理撓曲）	活断層	⑤	奈良盆地東縁断層帯（高樋断層）	推定活断層
③	奈良盆地東縁断層帯（帯解断層）	活断層	⑥	奈良盆地東縁断層帯（三百断層）	推定活断層
④	佐保田撓曲	活断層	⑦	奈良盆地東縁断層帯（菩提仙川－天理）	推定活断層
⑤	曾根山撓曲	活断層	⑧	秋篠撓曲	推定活断層
①	花ノ木断層	推定活断層	⑨	あやめ池撓曲	推定活断層
②	邑地	推定活断層	⑩	石木	推定活断層
③	田原断層	推定活断層			

出典：中田高・今泉俊文編『活断層詳細デジタルマップ』（東京大学出版会、平成14年（2002））、断層名は岡田篤正・東郷正美編『近畿の活断層』（東京大学出版会、平成12年（2000））による。

これらの活断層及び推定活断層について、「活断層詳細デジタルマップ」（中田・今泉編）では、「活断層」を「最近数十万年間におおむね千年から数万年の間隔で繰り返し活動し、その痕跡が地形に現れ、今後も活動を繰り返すと考えられる断層」と定義し、活断層の認定にあたっては、後期更新世以降（最近の数十万年間）の断層変位地形を特に重視して、地表での変位地形の存在の確かさをもとに「活断層」と「推定活断層」に区分されている。

区 分	内 容
活断層	最近数十万年間に概ね千年から数万年の間隔で繰り返し活動し、その痕跡が地形に現れ、今後も活動を繰り返すと考えられる断層
推定活断層	地形的な特徴により活断層の存在が推定されるが、現時点では（断層変位地形やその変位基準の年代が）明確に特定できないもの



活断層・推定活断層概要図 ※「活断層」は「活断層（位置やや不明確）」を含む。

（3）動植物

①動物

奈良公園一帯には、「奈良のシカ」（国指定天然記念物）が生息しており、春日山原始林は、ルーミスシジミ、オオムラサキ、ムネアカセンチコガネ、モリアオガエル、カスミサンショウウオなどの貴重な昆虫や両生類の生息地となっている。

主なカモ類の渡来地としては、大谷池（大和郡山市）などが挙げられるが、主要な河川をはじめ、田園部の大小のため池や古墳の周濠なども、冬季には多くのカモ類が集まる重要な水辺環境を提供している。

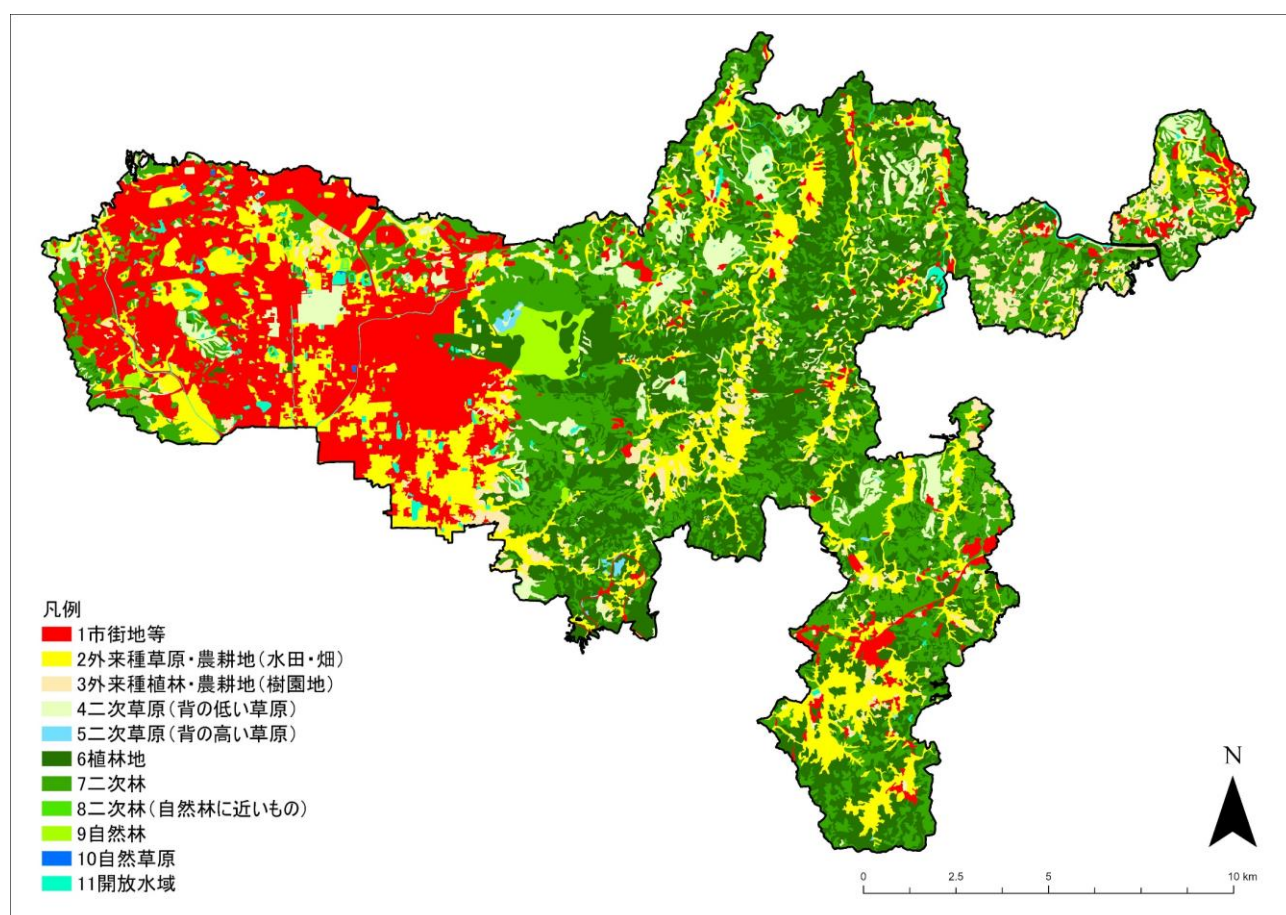
また、『令和2～3年度 奈良市 自然環境調査 報告書』によると、「奈良県RDB」や「環境省RL」などに選定されている絶滅危惧種や希少種などの重要種は、奈良市内では123種が確認されている。

②植物

奈良市は古くから開け、かつては都として繁栄したにもかかわらず、旧市街地東部には、特別天然記念物春日山原始林、その前面には天然記念物春日大社境内ナギ樹林が広がるなど、優れた植生が約300haにわたってみられる。またその周辺には、薪炭林として利用されたアカマツ林（手向山から新若草山）、クヌギ・コナラ林（高円山）、毎年山焼き（火入れ）をして維持されるススキ草原やシバ地（若草山）が広がっている。

大和高原には、主としてアカマツ林が発達し、一部がスギ・ヒノキの植林地となっているほか、集落や農道に近い山林では茶畑としての利用が多くみられる。水田は、谷筋にそって奥深くまで続いているが、近年では遊休地化しているところもみられる。

盆地部のほとんどは水田で占められていたが、近年では幹線道路沿線での宅地化が進んでいる。また、西部の丘陵地の多くはアカマツ林で占められていたが、近年では大規模に造成され住宅団地を中心とした市街地に急速に変貌している。残された樹林も、マツ枯れや竹林の拡大やナラ枯れなど、緑の質の低下が懸念されている。



植生自然度

(出典：自然環境保全基礎調査)

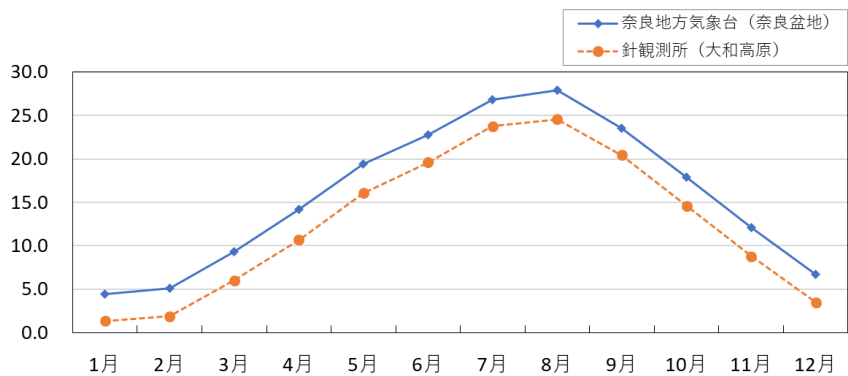
（４）気候

①気温

奈良市は、山岳によって海岸から隔てられているため、奈良盆地・大和高原ともに内陸性の気候を示し、夏は高温、冬は低温となり、年間を通じて寒暖の差が大きいことが特徴である。

奈良盆地（奈良地方気象台）では、年平均気温は16℃前後で、夏は県下でも最も気温が高くなる。一方、大和高原（針観測所）は、奈良盆地に比べて年平均気温で約3℃低くなっている。

かつては、大和高原のこうした気候特性や都に近い立地条件を活かして、冬季にできた氷を保存する氷室があったことが知られている。また、昼と夜の温度差が大きいことも特徴であり、これが茶の栽培に最適な条件となり、質の高い大和茶の栽培が営まれている。

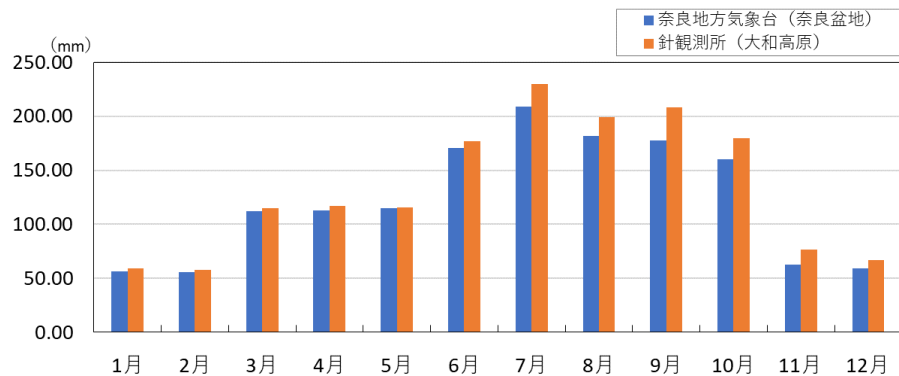


（出典：気象庁HP過去の気象データ）

月平均気温（平成25年（2013）～令和4年（2022））

②降水量

年平均降水量は、奈良盆地で約1,500mmと少なく、内陸性の気候をよく反映している。このため、水田のかんがい用水が不足し、これを補うため池が多く造られてきた。一方、大和高原は、奈良盆地に比べ年降水量は200mm程度多くなっている。



（出典：気象庁HP過去の気象データ）

月平均降水量（平成25年（2013）～令和4年（2022））

月平均降水量をみると、季節風に関係して冬は少なく、夏が多く、なかでも6、7月の梅雨期、9月の台風期が多くなっている。

降水量の少ない奈良市では、水の確保が課題であったが、大和高原からの自然流下式の導水路事業として須川ダムが建設され、増大する水需要に対応してきた。

3. 歴史文化特性

(1) 歴史的背景

①先史時代

【 盆地周辺への集住と古墳の築造 】

市内で確認されている最も古い遺跡は法華寺南遺跡である。旧石器時代後期の石器群がみつかっており、当時その辺りで人々が暮らしていたことが分かる。縄文時代、人々は東部山間地、盆地周辺の丘陵地や扇状地に住み、狩猟や採集により生活していたと考えられる。東部山間地は、早期から遺跡が多数存在し、別所下ノ前遺跡では屋外炉の跡が発見されている。盆地周辺の丘陵地・扇状地では高円山麓から鹿野園にかけて、サヌカイトの石鏃や石片などが、菅原東遺跡で石器の加工場が、大森遺跡でドングリの貯蔵穴が発見されている。

水稻耕作が始まり弥生時代になると盆地部の遺跡が増え、杉ヶ町遺跡、大森遺跡、横領遺跡、六条山遺跡などで集落跡が、芝辻遺跡で水田の水利に係る井堰跡が、佐紀遺跡、菅原東遺跡、柏木・南新遺跡で方形周溝墓が発見されている。秋篠町や山町では、この時代の特徴的な祭祀具である銅鐸が出土している。

4世紀に入ると、大型古墳の造営を特徴とする古墳時代を迎える。市域では佐紀地域で古墳が造られ始める。前期後半の佐紀陵山古墳（日葉酢媛命陵古墳）に始まり、佐紀石塚山古墳（成務天皇陵古墳）、コナベ古墳、ウワナベ古墳、ヒシャゲ古墳（磐之媛命陵古墳）と続き、全長200m級の前方後円墳が中期半ばまで連綿と造られる。その他、前期では、富雄地域に富雄丸山古墳（円墳）、菅原地域に宝来山古墳（垂仁天皇陵古墳）、中期では、大安寺地域に杉山古墳（前方後円墳）、都祁地域に三陵墓西・東古墳（円墳・前方後円墳）、帯解地域に武器・武具の副葬品を特徴とするベンショ塚古墳（前方後円墳）、円照寺墓山1・2号墳（円墳）がある。後期では、法蓮地域にいくつか小型の前方後円墳が見られるほか、東の丘陵や山間部では横穴式石室の群集墳、北の平城山丘陵では陶棺を埋葬施設とする横穴墓が特徴的である。

人々の居住地の遺跡は、佐紀古墳群の造営が続く前期から中期半ばには、その周辺の佐紀遺跡、首長祭祀の場を中心に集落の広がる菅原東遺跡のほか、盆地中央に柏木遺跡がある。佐紀の大型古墳終焉後、この辺りでは埴輪の製作が行われ、菅原東遺跡には埴輪窯と工人集落がある。また、横穴墓のある平城山丘陵から南に広がる微高地にも集落が広がる。一方、東の丘陵地から西へ広がる扇状地には、首長祭祀の場が見ついている南紀寺遺跡や東紀寺遺跡、古市遺跡などの集落が出現し、その広がり西木辻辺りまでとみられる。

②古代

【 平城遷都以前 】

佐紀古墳群を造営した集団は、造営開始時期や古墳の規模からみて、天理市の大和古墳群を造営した大王家、もしくはそれに近い豪族とみられる。奈良盆地北東部に勢力があったのは、和爾（天理市）を本拠とした和珥氏とみられ、記紀によれば、多くの后妃を出して大王家との関係も深い。和珥氏は後に春日の地に根拠地を移し、春日氏を称する。佐紀古墳群終焉後もこの地と関係が深かったのは、埴輪の製作や陵墓の造営に従事した土師氏であり、菅原東遺跡埴輪窯跡群は、文献から導いた古代史を遺跡が証明した好例といえる。後に大江氏・菅原氏・秋篠氏に分かれ、菅原・秋篠は現在の地名にも残る。

乙巳の変（645）後の大化の改新により、公地公民を前提とした天皇中心の中央集権国家の仕組みが確立し、最初の本格的な都城として持統天皇8年（694）に藤原京が造営された。豪族は朝廷の高級官人

(貴族)として身分制に組み込まれていく。

【 平城遷都と天平文化の開花 】

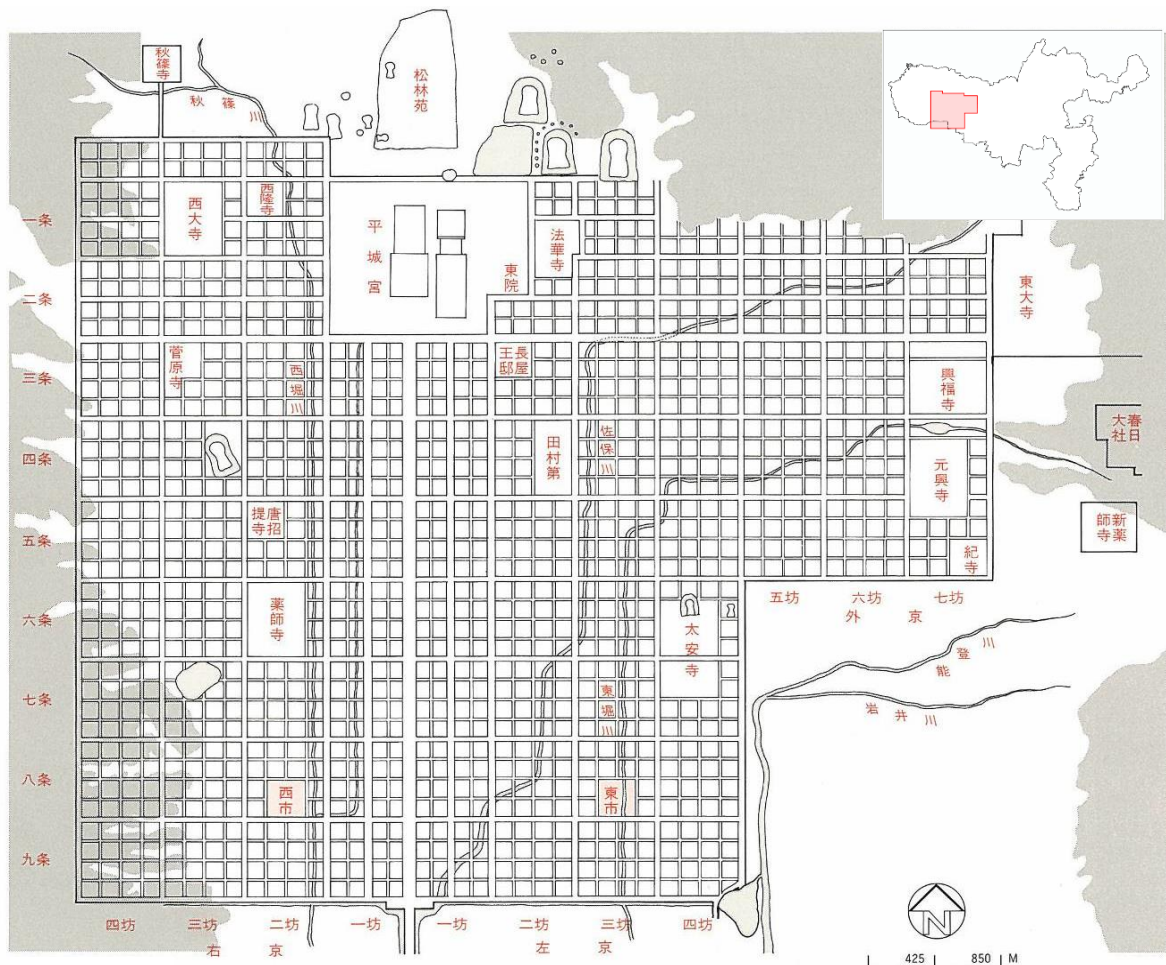
藤原京造営後10年余で遷都の議が起こる。和銅元年(708)には元明天皇が平城遷都の詔を出す。詔には「方に今、平城の地、四禽図に叶い、三山鎮を作し、亀筮並に従ふ。都邑を建つべし」(『続日本紀』)とあり、奈良の地が「天子南面」の相をもつ都にふさわしい場所であることが示されている。遷都の計画は、飛鳥地方の旧豪族をおさえて勢力を伸ばそうとした藤原不比等が、この地に勢力をもっていた小野氏と結んで進めたとされる。新京の造営は人々の大きな負担となり、逃亡する役民も多く、工事は予定通り進まなかった。しかし、和銅3年(710)、藤原京完成を待たずに遷都され、以後70余年の間、奈良は都として栄えることになる。

平城京は、唐の都長安(現在の西安)にならい、東西32町(約4.3km)、南北36町(約4.8km)を占めた。北端中央に平城宮を設け、京城は、羅城門から朱雀門まで南北に走る朱雀大路の東側を左京、西側を右京とし、10条の東西大路と左右両京それぞれ4坊ずつの南北大路で碁盤目状に区画した。これらの区画を坊と呼び、各坊はさらに東西・南北に3本ずつの小路で16の坪に区画し、整然とした町割りを形成した。また、東四坊大路の東側の二条から五条にかけて、東側に3坊を加えた外京が広がる。後の奈良町は、この外京の地に発展している。

平城宮には、天皇の住まいである内裏、儀式を行う大極殿や朝



大極殿



平城京全域図

(出典：高橋康夫・吉田伸之・宮本雅明・伊藤毅編『図集 日本都市史』、東京大学出版会、平成5年(1993))

集殿、二官八省の官衙など、多くの建物が建ち並んでいた。京内には、朱雀大路を挟んで今の市役所にあたる左京職・右京職があり、東西の市も左右両京にあった。貴族や役人も京内に宅地を与えられて藤原京から移り住んだ。長屋王や藤原不比等の邸宅は宮殿のように立派だったという。

興福寺、薬師寺、元興寺、大安寺などの官寺や、伴寺（大伴氏）、紀寺（紀氏）、葛木寺（葛城氏）などの私寺が、飛鳥から平城に移った。養老4年（720）には48寺を数えたという。

平城京は最盛期に10万の人口があったとされ、天皇をはじめ五位以上の貴族約100人を頂点に様々な階層の人が集まっていた。僧、1万人近い中下級の役人、役所や寺院に仕える手工業者、市に出入りする商人、その家族たちのほか、全国から徴発されてくる仕丁や畿内・近国から強制的に雇われてきた役民、役所・寺院・貴族などに使われる人たちもいた。毎年冬には、各地から調や庸の税を運んでくる農民で人口は膨れ上がった。多くの外国人も訪れ、国際色豊かな都市としてもにぎわった。正倉院の宝物からも、唐をはじめ、インド、イランからギリシャ、ローマ、エジプトまで、当時の主要文化圏との交流がうかがえる。

天平9年（737）北九州から流行し始めた天然痘は平城京にも広がり、藤原氏の有力者4人をはじめとする役人たちも病死した。天平12年（740）には、九州で藤原広嗣が反乱を起こした。こうした政治不安の増大を受け、聖武天皇は山城（京都府）の恭仁京に都を移し、さらに近江（滋賀県）の紫香楽宮、摂津（大阪府）の難波宮と、5年間奈良を離れて転々とした。「立ちかはり 古き都と なりぬれば 道の芝草 長く生えにけり」（万葉集）は、その間の平城京の荒廃を歌ったものである。

深く仏教を信仰した聖武天皇は、政治不安を仏の恵みによって解決しようと、天平13年（741）国分寺の建立を命じ、同15年（743）には紫香楽宮で大仏をつくる詔を出した。天平17年（745）に平城京に戻った後、行基の協力もあり、天平勝宝元年（749）に大仏が完成、続いて大仏殿も完成し、同4年（752）には開眼供養が華々しく行われた。

また、新たに数多くの社寺が京の内外に創建された。寺院では、天平年間（729～749）に、光明皇后による法華寺や新薬師寺、大安寺の僧勤操による岩淵寺、聖武天皇による般若寺などが開かれた。天平宝字3年（759）に鑑真により唐招提寺が、天平神護元年（765）に称徳天皇と道鏡により西大寺が、宝亀7年（776）に光仁天皇により秋篠寺が創立された。神社では、天平勝宝元年（749）、大仏の造立に協力するため八幡神が宇佐から迎えられた。現在の手向山八幡宮にあたる。神護景雲2年（768）には藤原氏により春日社が創建された。平城宮や社寺に木材を供給したのは、東部山間に設置された杣であった。月ヶ瀬尾山代遺跡や水間遺跡は、奈良・平安時代の杣に関わる施設や工房の跡とみられる。

しかし、大仏建立後も政治混乱と社会不安は続く。天平宝字元年（757）に橘奈良麻呂が孝謙天皇廃位と藤原仲麻呂殺害を企てたとして処罰され、同8年（764）には藤原仲麻呂が権力を握った道鏡を除こうと反乱を起こした。また、天平15年（743）の墾田永年私財法を機に、多くの寺田や封戸を与えられていた寺院・貴族・豪族は、農民や浮浪人を使い競って墾田を広げて大土地所有を進め、公地公民にもとづく律令制の基礎を崩していった。

【 平安遷都と社寺の都への転換 】

延暦3年（784）、桓武天皇はこうした危機を切り抜けようと長岡京に遷都し、さらに同13年（794）には平安京に遷都した。政治的機能を失った平城京は田畝となったが、社寺はそのまま残されたため、奈良は社寺の都として生まれ変わる事となった。

奈良に残った寺院のうち、全国の寺院の総本山として特別の扱いを受けた東大寺と、藤原氏の氏寺として厚く保護された興福寺は、高い勢力を保持した。東大寺は斉衡2年（855）、地震によって大仏の頭

部が落ちるといふ惨事にみまわれたが、官寺として修理され、貞観3年(861)、復興供養の法会が盛大に行われた。藤原氏の氏寺・興福寺と氏神・春日社は、荘園の寄進や朝廷の保護を受けて領地を拡大し、勢力を伸ばした。9世紀半ば過ぎ、興福寺で東西金堂の修二しうに会が始まり、維摩ゆいま会などの大法会も盛んになり、春日社では春秋の春日祭の儀式が確立した。東大寺や興福寺の子院には貴族の子弟が入り、特に皇族や摂関家の子弟が入った興福寺の一乗院と大乘院の両門跡が有力であった。

藤原氏をはじめとした平安京の貴族たちは、物見遊山を兼ねて社寺詣に出かけることも多かった。彼らは奈良を「南都」又は「南京」と呼び、寺院巡礼や春日詣を盛んに行っており、「七大寺日記」(嘉承元年(1106))や「七大寺巡礼私記」(保延6年(1140))、数多くの詩歌などを残した。

③中世

【 興福寺を中心とした社寺の都としての発展 】

興福寺は保延元年(1135)に春日若宮社を創祀し、翌年から若宮祭(おん祭)を始めるなど、春日社との一体化が進み、神威を掲げて、大和一元の寺を末寺化した。そのため、東大寺と多武峰を除く大和の大部分が興福寺領となった。興福寺は「大和は春日明神の神国」と唱え、大和武士を加えた僧兵団も従えて、大和の行政権を握った。

平氏が政権を担うと興福寺と東大寺は反感を強め、治承4年(1180)、源平の争乱が起こると平氏に反撃した。平清盛はその子重衡に4万の大軍を与えて討伐に向かわせた。東大寺・興福寺は僧兵7000余人で応戦したが敗れた。奈良に乱入した平氏の軍勢が放った火は烈風にあおられて東大寺と興福寺を焼き、大半の民家も焼失した。

争乱が続く中、早くも翌養和元年(1181)には復興事業が始まった。興福寺は、朝廷からの財政支援により建久5年(1194)にはほぼ元通り復興した。東大寺の復興は朝廷を中心とした国家事業として進められ、大勧進に任命された重源ちゅうげんのもと、宋の工人陳和卿ちんわけいの技術的支援もあり、文治元年(1185)に大仏の修造が完成、建久6年(1195)には大仏殿も完成した。落慶供養には後鳥羽天皇をはじめ多数の貴族が訪れ、源頼朝も軍勢を率いて参列した。

南都諸大寺の復興は、康慶や運慶、快慶らの奈良仏師に活躍の機会を与えた。東大寺南大門の金剛力士立像など、気力にあふれた数々の作品がつくられ、奈良は鎌倉美術の宝庫となっている。

頼朝は大和に守護を置かなかったため、興福寺が大和の守護の役割担い、その地位を固めていった。興福寺は寺領内の大和武士に僧の身分を与え、衆徒と名付けて僧兵団に編成し、南大和に多かった国衙領の武士には春日社の神官の身分を与えて国民と名付け僧兵団に加えた。こうした武力の支えもあり、大和は朝廷や幕府の力の及ばない社寺の都として栄えた。

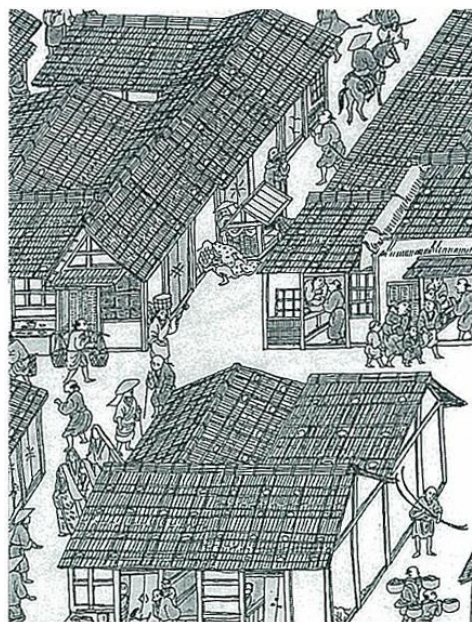
【 商工業都市としての発展 】

平安末期の11～12世紀頃から、社寺の発展に伴い寺や神社の雑務に携わる寺人や神人が増加し、社寺の周りに彼らの居住地が数多くつくられた。農民や商人・工人の小屋も建ち並び、社寺の周りに郷(門前郷)と呼ばれる「まち」が形成されていった。東大寺、興福寺、春日社、元興寺の周りの郷は、次第に発達して、現在の奈良町のもととなっていった。

奈良の郷は治承の兵火で全滅に近い被害を受けたが、復興が進められるなかで、以前よりも人や物資が集まり、多数の小郷が形成された。郷民の構成は、社家、農民など様々であるが、興福寺南方の諸郷や京都街道沿いの東大寺七郷には商工業者が多く、商工業の発展に伴い新しい郷が次々と生まれた。また、一乗院が北市、大乘院が南市を開き、14世紀には南北両市が立って栄え、応永21年(1414)には興

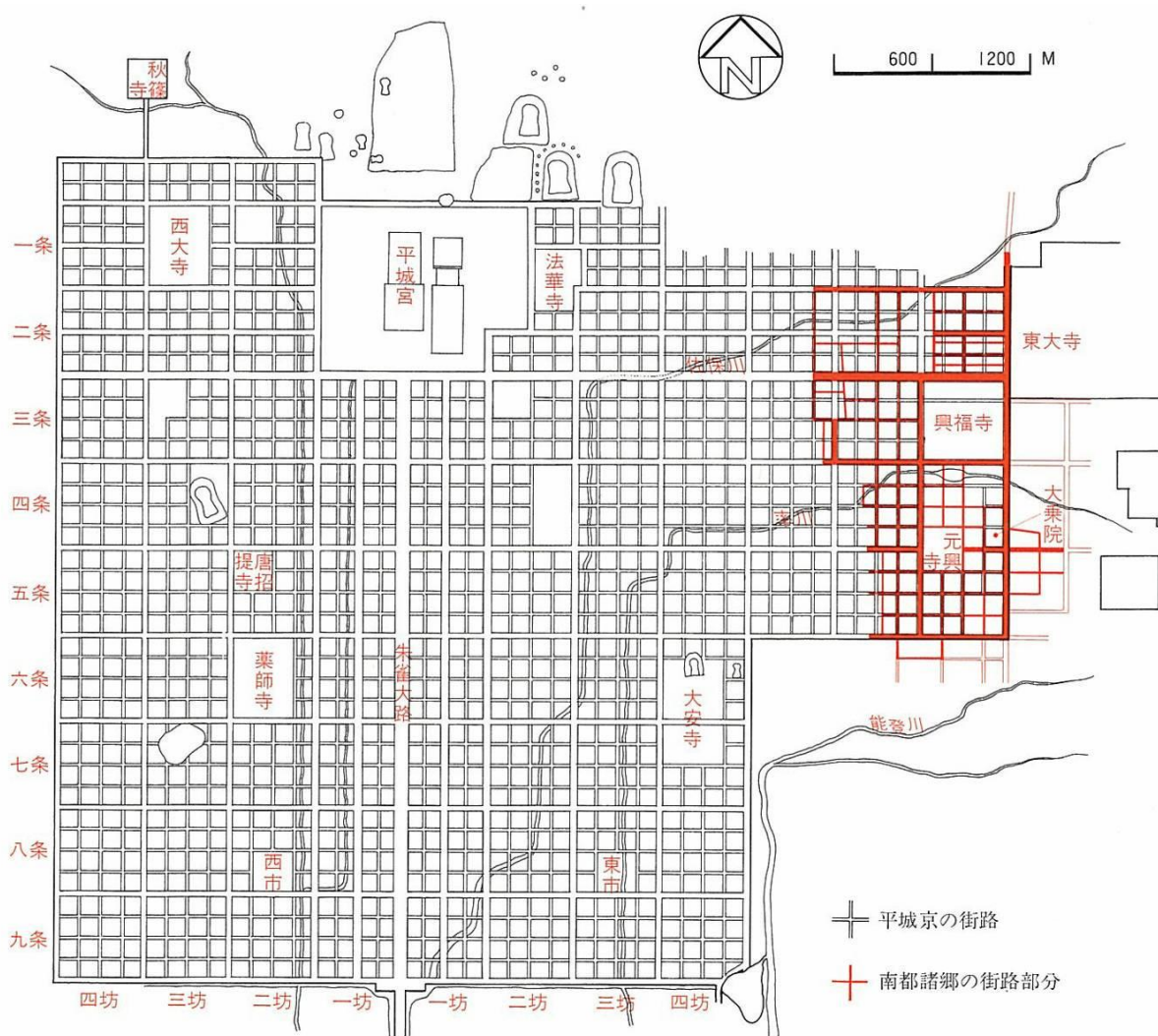
福寺六方衆が中市を開き、3つの市が繁栄を競った。土倉を営む富裕な郷民も現れ、15世紀末頃には大小200軒以上の土倉があったという。16世紀始めには、およそ200の郷に2万5千人が暮らすようになった。

郷の発展に伴い、東大寺郷の転害会や祇園祭のように、社寺の祭礼への郷民の参加も許されるようになってきた。興福寺郷では、春日祭や若宮祭への参加は認められなかったが、末社である氷室社、漢国社、率川社や元興寺の御霊社などの祭礼のように、郷民の祭礼も生まれてきた。なかでも大乘院の鎮守である天満社の小五月会は郷民の祭礼として有名であった。祭礼では、門跡のほか、春日社や若宮社の前で能が奉納された。このように、社寺の祭礼などでは、能が盛んに奉納されるようになり、14世紀半ば頃から興福寺に属した円満井（金春）座に、坂戸（金剛）・外山（宝生）・結崎（観世）の猿楽三座が加わり、大和四座と呼ばれて活躍した。曲舞や千秋万歳などの様々な民間芸能も発達した。



中世の奈良の町

（出典：上野邦一『なら・まち・みらい』、財団法人世界建築博覧会協会、平成4年（1992））



平城京と奈良町の関係

（出典：高橋康夫・吉田伸之・宮本雅明・伊藤毅編『図集 日本都市史』、東京大学出版会、平成5年（1993））

15世紀には、村田珠光が称名寺（菖蒲池町）に入った後、京都に出て活躍し、一休和尚に学んでわび茶を創始したといわれる。また、15世紀半ば過ぎには、善阿弥父子により大乘院庭園が改造されている。

応仁の乱（1467～1477）後、興福寺がかつての威勢を失うなかで、社寺の支配を離れて自立した町民があらわれ、「奈良町人」と呼ばれるようになった。奈良町人は京都や堺との交流を深めながら、より一層その力をのばし、自治の意識を強めていった。そして、社寺の枠を超えた郷土の連合が進み、郷の運営や治安を自分たちの手で担おうとする動きが強まっていった。

④近世

【 織豊期の領主交代と自治の強化 】

16世紀後半に戦国の世を迎えると、奈良は新たに武士の支配を受けることとなる。

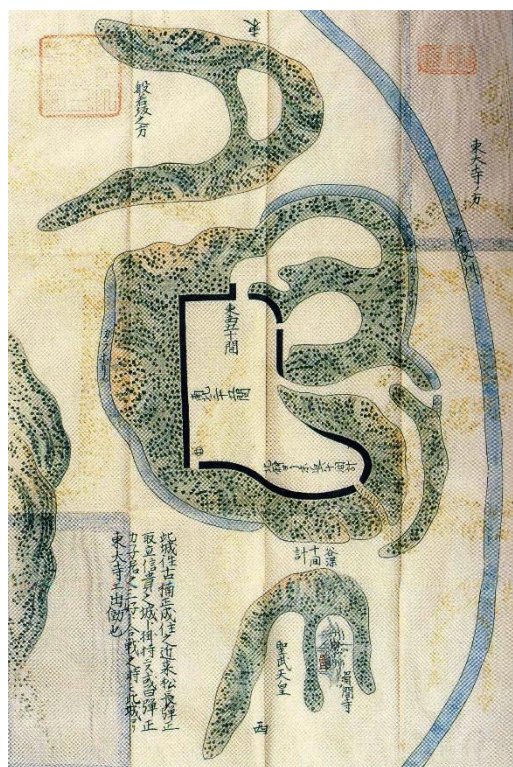
永禄2年（1559）、松永久秀は信貴山城から大和に入って筒井藤勝（順慶）を破り、奈良を勢力下においた。永禄3年

（1560）に久秀が眉間寺山に築いた多聞城は、四層の櫓を備え、内部を障壁画で飾る壮観なものであった。数寄屋建築も付属し、町人らとの茶会を催した。久秀は、堺・京都も握り、勢力を益々強めたが、三好三人衆と対立し、東大寺・興福寺を挟んで合戦を繰り返した。永禄10年（1567）、久秀は大仏殿にあった三好勢に夜討ちをかけ、その火矢によって大仏殿は大仏とともに焼け落ちた。その後、久秀は織田信長の後援を得て三好勢を一掃するが、天正元年（1573）、信長に反して敗れ、信貴山城に退いた。天正3年（1575）、信長は奈良を直轄領とした。翌年、筒井順慶の大和支配を認めて守護職とし、天正5年（1577）順慶に命じて久秀を滅ぼし、多聞城を破却した。信長と順慶が没すると、豊臣秀吉は、天正13年（1585）に弟の秀長を郡山城に入れ、大和・紀伊・和泉を治めさせた。

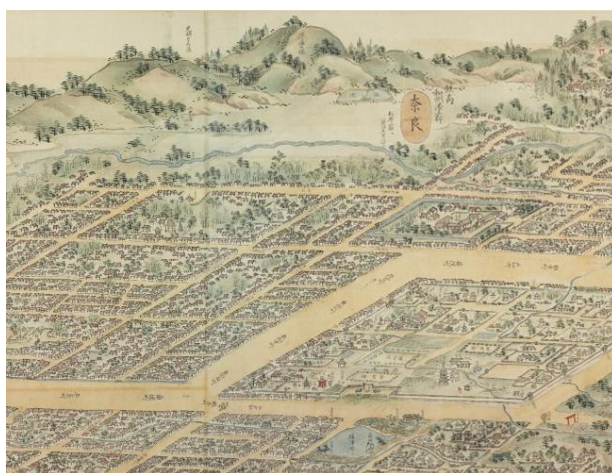
戦国末期のこうした争乱で数々の寺院や町が焼亡した。武士の統治のもと社寺の権勢は弱まり、宗教的活動への専念を求められた。その一方、社寺からの自立性を強めた町民は自治組織を形成し、商工業の発展に努めた。特に裕福な町人は、武士・僧侶・社家と親交し、ともに茶会に参加することもあった。

【 江戸期の幕府支配と奈良町の成立 】

関ヶ原の戦いの後、徳川家康は、大久保長安を大和の代官とした。奈良の諸郷は、慶長8年（1603）前後の屋地子帳改めを経て境界が定まり、町と称されて、奈良町100町が成立した。周辺の25村も地方町として奈良町に編入された。

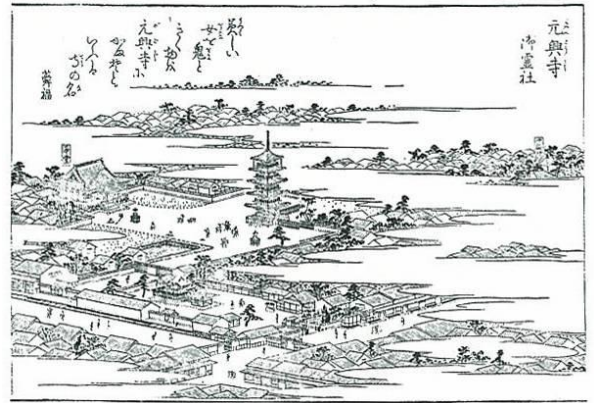


「諸国古城之図」より「大和 多聞」
（広島市立中央図書館 浅野文庫蔵）



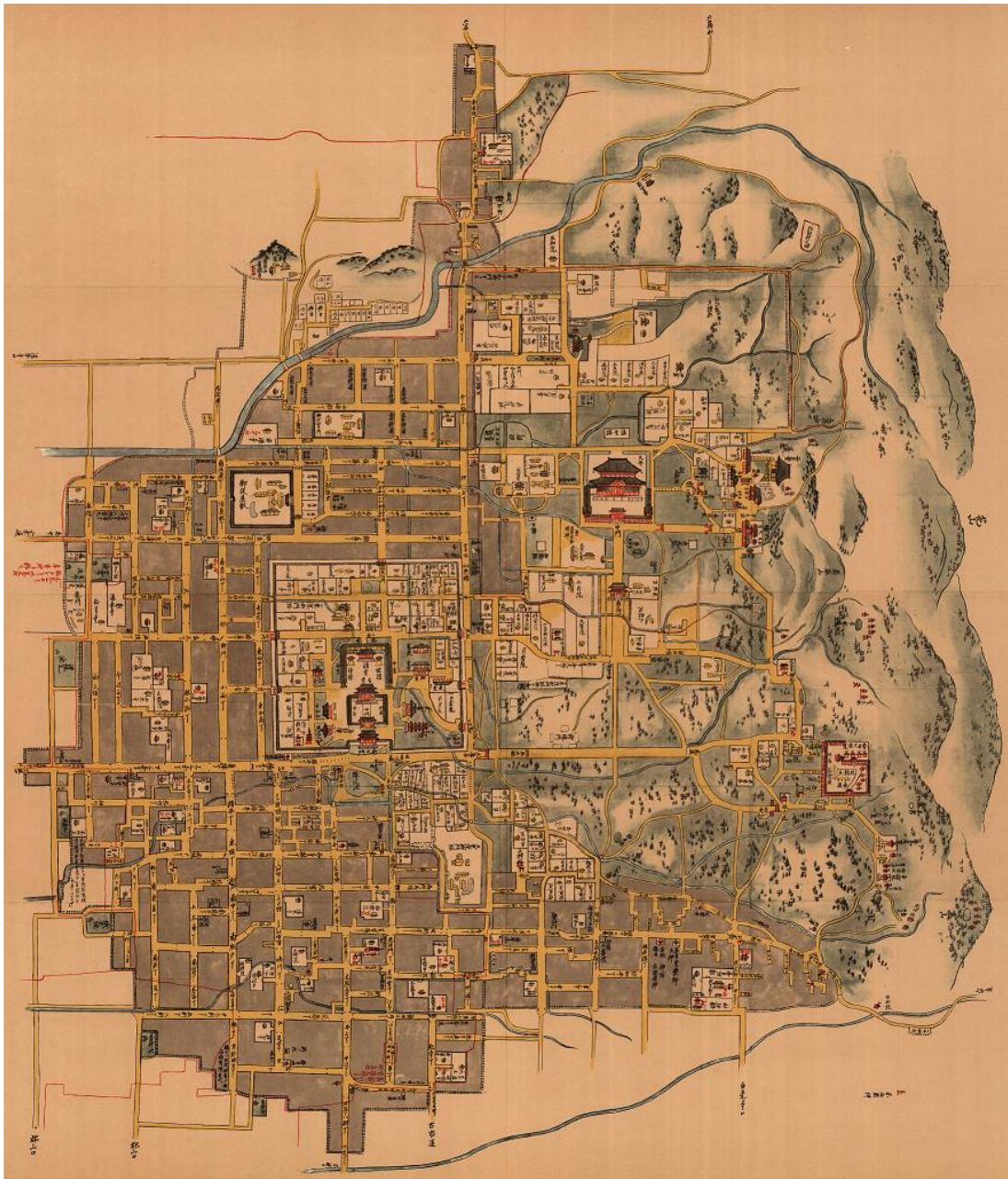
江戸時代の奈良町（「加太越奈良道見取絵図」）
（東京国立博物館蔵）

慶長18年（1613）には奈良奉行が設けられた。高畠・紀寺・木辻・三条の各村など、奈良町に続く社寺の領地や境内地も地方町に準じて扱われ、やがてそれらの中から新たな町も生まれた。「奈良回り八か村」とよばれる城戸・油坂・杉ヶ町・芝辻・法蓮・京終・川上・野田の各村も、幕府領として奈良奉行の支配下におかれ、17世紀末には、これらを含む広義の奈良町は205町、人口3万5千人余となった。境域は、南北1里4町50間、東西26町44間余に及び、奈良町への入口の11か所には木戸があった。



元興寺周辺の町並み（「大和名所図会」）

なお、奈良町以外の奈良市域の村々は、幕府領のほか、柳生藩領・伊勢津藩領・郡山藩領・伊賀上野藩領や、興福寺・春日社等の社寺領、その他多くの旗本知行地などに分属していた。



奈良町絵図（天理大学附属天理図書館蔵）

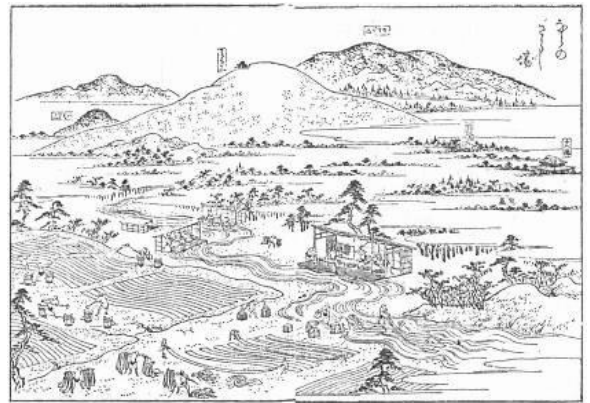
【 商工業の盛衰・観光の町への転換 】

近世を迎えると、奈良は商工業都市として栄えた。

正保2年（1645）の「毛吹草」は、奈良の「古今ノ名物」として、細美・瀑・平布・蚊帳地など奈良晒関係の麻織物、中継・土風爐・灰ボウロクなど茶道関係のもの、具足、洪団扇、法論味噌、漬香物、饅頭、僧坊酒など、数多くのものをあげている。

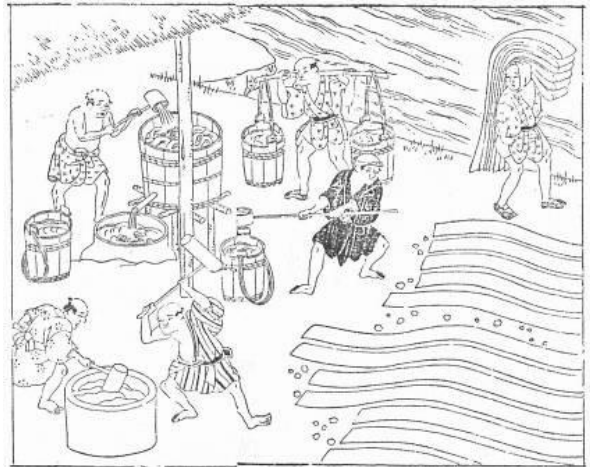
正徳3年（1713）の村井古道の俳文集「南都名産文集」では、油煙墨、晒布、僧坊酒、饅頭、団扇、奈良刀、法論味噌、甲冑、奈良漬、奈良茶、狂言袴、豊心丹、南都風炉など、41品目に及ぶ名産について記されており、同じく村井古道が享保12年（1727）に著した「奈良名所記」では、その序において「元来神社仏閣名所旧跡すくなく、名産の品々も又数多にして就中晒布を以て最上の産業となす」と記されている。

このように、近世奈良は多様な産物を販売する商工業の町として成熟した。やがて近世中頃から、奈良晒や酒、武具などは衰勢をみせ、特に南都随一の産業であった奈良晒が他国布に押されて次第に衰えるが、幕末期の「大和国細見図」（嘉永2年（1849））が掲げる「國中名産略記」においても、晒布、団扇、大和柿、酒、墨、土器、グソク、筆、石墨、土風炉、奈良人形、鹿角細工、春日野味噌、火打焼、蕨餅、豊心丹などがあげられている。



奈良の晒場（「大和名所図会」）

近世奈良の最盛期は、東大寺大仏が再建され、開眼供養が行われた元禄5年（1692）から、大仏殿が落慶した宝永6年（1709）頃である。開眼の盛儀には諸国から20万人余が参詣し、奈良の町は繁盛を極めた。これを画期として、奈良は産業の町から観光の町へとその姿を変えていく。種々の名所案内記が刊行されて、奈良が名所として広く認知され、多くの人々が社寺参詣と遊覧に訪れるようになった。



晒作業図（「日本山海名物図会」）

また、月ヶ瀬地域の尾山、長引、月瀬、桃香野の山や畑では、梅の実を加工した烏梅が紅染媒介剤として高価に売れたことから、梅の植栽が盛んに行われた。梅林と溪谷の自然美の風景は、明和9年（1772）の神沢基蛸「翁草」をはじめとして、文政2年（1819）の韓聯玉「月瀬梅花帖」、文政13年（1830）の斎藤拙堂「月瀬記勝」など文人たちの月瀬遊記により、天下の絶景として広く知れわたり、その後、頼山陽ら多くの漢学者や国学者らが梅溪を探訪するようになった。

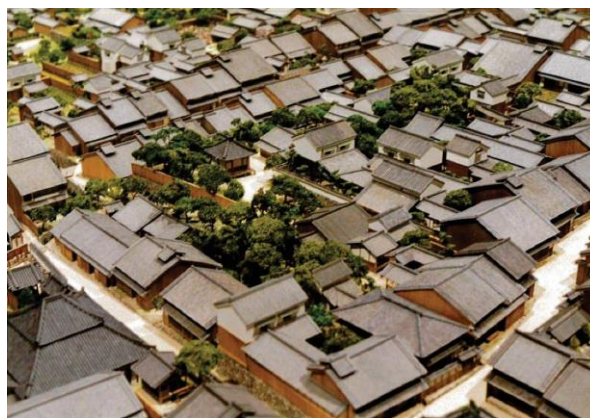
⑤近代

【 観光化の進展と古都奈良の再評価 】

数多くの社寺を抱える奈良では、明治元年（1868）の神仏分離令と明治4年（1871）の上知令の影響は大きく、なかでも、春日社と一体となっていた興福寺は一時廃寺同然となり、一乗院は県庁にあてられ、大乘院をはじめとした多くの建物が売却され、五重塔までもが売りに出された。明治5年（1872）

の官国幣社及び神職制度の発令によって、先祖代々春日神社に奉仕してきた社家のなかに神社を離れる者が相次いだ。興福寺以外の諸寺も深刻な経済的打撃を受け、境内地が人手にわたって田畑になるところや、廃寺となるところも少なくなかった。

しかし、明治17年（1884）のアーネスト・フェノロサと岡倉天心による調査によって奈良の古美術が再評価されると、多くの文化人が奈良を訪れ、文学・芸術作品を創作するようになる。それらに影響を受けて、訪れる人がさらに増加し、奈良は観光都市として新たな展開をみせていく。



明治中期頃の奈良町（復元模型）

明治9年（1876）に奈良県は堺県に合併され、明治14年（1881）に堺県が大阪府に合併されたが、奈良県再設置運動を経て、明治20年（1887）に再び奈良に県庁が置かれた。この間、明治13年（1880）の奈良公園の開設、明治23年（1890）の倭馬車会社による乗合馬車の営業、明治26年（1893）の奈良遊園会社の設立に始まる奈良公園内への諸施設の整備などの様々な取組により、観光都市としての素地がつくりあげられた。そして、観光都市としての展開に拍車をかけたのが、明治23年（1890）の奈良～王寺間、同25年（1892）の大阪間、同29年（1896）の奈良～京都間、同33年（1900）の奈良～桜井間の鉄道開通による交通網の整備であった。江戸時代中期から京都口よりも大阪口が次第ににぎわいをみせていたが、鉄道の開通はその傾向を一段と強め、かつて旅宿の多かった手貝通に代わって三条通に旅館が増えていった。明治35年（1902）には宿泊者が9万人を超え、939人の外国人が訪れ、うち311人が宿泊している。明治42年（1909）には鉄道院により奈良ホテルが開業、大正3年（1914）4月には大阪電気軌道により奈良～大阪上六間（現近鉄奈良線）が開通し、奈良を一段と大阪に近づけることになった。

明治初期に大きな打撃を受けた寺々も、明治30年（1897）には「古社寺保存法」が公布されて復興の気運に向かい、大正2年（1913）には大仏殿の修理も行われた。明治32年（1899）には平城宮大極殿跡が明らかにされ、棚田嘉十郎らの保存運動の結果、大正11年（1922）には平城宮跡が史跡に指定された。同年、奈良公園も名勝に指定され、文化財として保護されることとなった。

また、近世以来、その絶景が広く知られていた月瀬梅林も、明治に入ると烏梅の需要の減少に伴って梅の木が減少し、梅林が危機に面したこともあったが、数多くの政治家や軍人、文学者が訪れ、関西本線の全通に伴い全国から観光客が多く訪れるなど観光地化が進むなかで、保勝会が組織されて保全に取り組み、大正11年（1922）には、国の名勝に指定されている。

奈良の産業は、近代化に立ち遅れたものの、墨・筆・漆器・酒などの伝統産業が連綿と続き、明治20年代から蚊帳・蚊帳地の生産が盛んになった。明治29年（1896）の「特有産物製出額」によると、蚊帳・蚊帳地の生産額が突出して多く、織物、墨、漆器、筆、団扇、湯葉、銘酒、奈良漬と続いている。

⑥現代

【住宅都市としての展開と古都奈良の保存】

太平洋戦争が始まると、政府は戦時体制を強め、昭和17年（1942）からは由緒あるものを除き、社寺の釣鐘や仏具も供出させられた。社寺境内の樹木の供出も決定され、春日奥山の松なども徴発され、奈良公園の松から松根油をとることも命令された。昭和19年（1944）には社寺の国宝の疎開が実施され、昭和20年（1945）3月の大阪大空襲後は戦災者や疎開者が相次いで避難してきた。奈良も戦災を受けた

が、空襲が比較的少なかったこともあって、数多くの伝統的建造物を失うことなく終戦を迎えた。

昭和25年（1950）に近鉄が学園前駅南方の住宅開発を始め、昭和30年代に入ると不動産会社や日本住宅公団（現独立行政法人都市再生機構）が、学園前・紀寺・鶴舞・富雄・西大寺・桂木・中登美・平城に住宅団地を建設した。昭和32年（1957）に約13万人だった人口は、20年後の昭和52年（1977）には約2.1倍の約27万3,000人に達した。昭和40年代頃からは旧市街地も都市化が進み、伝統的町家の建て替えや小規模開発によって町並みに変化していった。本市は大阪のベッドタウンとしての性格を強め、観光都市に加えて住宅都市の側面を併せもつようになった。

住宅団地の建設や若草山一帯における三笠温泉郷の建設、東大寺旧境内への3階建ホテルの建設申請などの開発圧力により、万葉に歌われた山野の地形を一変させかねない状況となったこと等を受け、昭和41年（1966）「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」が制定され、奈良市は京都市、鎌倉市とともに「古都」として位置付けられ、歴史的風土の保存が図られることとなった。昭和41年（1966）に歴史的風土保存区域が指定されて以降、現在までに歴史的風土保存区域が3区域（約2,776ha）、歴史的風土特別保存地区が6地区（約1,809ha）指定されている。また、昭和12年（1937）に旧都市計画法（大正8年（1919））に基づき6地区（若草山、佐保山、山陵、都跡、西の京、菖蒲池）に指定されていた風致地区制度は、昭和40年（1965）に富雄地区を加えた現在の6地区（春日山、佐保山、平城山、西ノ京、あやめ池、富雄）に変更され、昭和45年（1970）には、風致地区を第1種から第3種に分けるという独自の保存規制がつけられた。

【 景観行政の進展と世界遺産登録 】

旧市街地では、昭和50年代半ばから人口の流出・減少が起こり、町の活力が低下し始める。この頃には全国的に町並み保全の重要性が認識されるようになっており、奈良町でも、昭和50年（1975）の都市計画道路の事業決定に伴い多くの町家を取り壊されることになったのを機に、昭和56年度（1981）から昭和61年度（1986）まで町並み調査が実施された。

平成2年（1990）には奈良市都市景観条例を制定し、平成4年（1992）に「奈良市都市景観形成基本計画」を策定、平成6年（1994）には「奈良町都市景観形成地区」を指定した。地区内の建造物の位置・構造・外観の意匠などについて「景観形成基準」を定め、建物の新築・改築・増築・外観の修繕・模様替え・色彩の変更などを行う場合には届出を義務付け、景観形成基準に基づき助言・指導を行うとともに、必要な助成を行っている。

歴史的環境を保全する様々な施策の成果もあって、平成10年（1998）12月に京都で開かれた第22回世界遺産委員会で、東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡で構成される「古都奈良の文化財」が世界遺産に登録された。

平成18年（2006）には、平成16年（2004）の景観法制定と平成17年（2005）の旧月ヶ瀬村及び旧都祁村との合併を受けて「奈良市都市景観形成基本計画」を改訂し、平成21年（2009）には都市景観条例を景観法の委任条例「なら・まほろば景観まちづくり条例」として改正、平成22年（2010）には「奈良市景観計画」を策定、その後平成28年（2016）、令和4年（2022）に景観計画を改定するなど、良好な景観の形成に向けた取組を進めている。

また、平城遷都から1300年にあたる平成22年（2010）には、「平城遷都1300年祭」が盛大に催された。国内外から1,800万人を超える多くの観光客が奈良市を訪れた。

このように、奈良市は国際文化観光都市として、平城京に始まる多様な歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めている。

（２）歴史に関係した主な人物

①奈良時代

藤原不比等（ふじわらのふひと） 斉明天皇 5 年（659）～養老 4 年（720） ※大辞林第三版



奈良初期の廷臣。鎌足の子。右大臣。諡号は文忠公、また淡海公。

大宝律令の撰修に参加、養老律令を完成した。娘宮子を文武天皇の妃とし、光明子を聖武天皇の皇后とするなど、藤原氏繁栄の基礎を築いた。平城京遷都に際し、興福寺を建立。

藤原不比等（菊池容斎筆「前賢故実」）

聖武天皇（しょうむてんのう） 大宝元年（701）～天平勝宝 8 年（756） ※広辞苑第四版



在位：神亀元年（724）～天平勝宝元年（749）。

奈良中期の天皇。文武天皇の第一皇子。名は^{おひと}首。

光明皇后とともに仏教を信じ、全国に国分寺・国分尼寺、奈良に東大寺を建て、大仏を安置した。

聖武天皇御影（小泉淳作筆）（東大寺蔵）

鑑真（がんじん） 持統天皇 2 年（688）～天平宝字 7 年（763） ※広辞苑第六版



唐の学僧。揚子江陽県（江蘇省）の人。日本の律宗の祖。戒律・天台教学等を習学。

入唐僧栄叡らの請により暴風・失明などの苦難をおかして天平勝宝 5 年（753）来日、東大寺に初めて戒壇を設け、聖武上皇以下に授戒。のち戒律道場として唐招提寺を建立、大和上の号を賜う。

鑑真和上坐像（唐招提寺蔵）

②平安～室町時代

平重衡（たいらのしげひら） 保元 2 年（1157）～文治元年（1185） ※大辞林第三版



平安末期の武将。清盛の子。

治承 4 年（1180）源頼政らを宇治に倒し、南都の東大寺・興福寺を焼く。一ノ谷の戦いで敗れ、捕らえられて鎌倉に送られたが、南都の衆徒の要求で奈良に送還、木津川で斬首された。

平重衡像（安福寺蔵）

重源（ちょうげん）保安2年（1121）～建永元年（1206）※広辞苑第六版（一部修正）



重源上人坐像（東大寺蔵）

鎌倉初期の僧。房号は俊乗、南無阿弥陀仏と号す。

醍醐寺で密教を学び、仁安2年（1167）入宋。帰朝後は東大寺再建の立役者（大勧進）となり、南大門に天竺様式建築を残すとともに、各地に念仏道場を開いて不断念仏を興した。

運慶（うんけい）？～貞応2年（1223） 快慶（かいけい）生没年未詳※広辞苑第六版



大日如来坐像（円成寺蔵）

運慶：鎌倉初期の仏師。定朝の玄孫康慶の子。写実的で力強い様式をつくり上げ、その系統は鎌倉時代の彫刻界を支配した。代表作は円成寺の大日如来坐像や興福寺北円堂の諸仏、快慶らと合作した東大寺南大門の金剛力士立像など。

快慶：鎌倉前期の仏師。康慶の弟子。法名は安阿弥陀仏。法橋のちに法眼に叙せられる。繊細な感覚による写実的表現にすぐれ、運慶と技を競った。安阿弥様と呼ばれる多くの優作を残す。

村田珠光（むらたじゅく（しゅ）こう）応永29年（1422）～文亀2年（1502）※広辞苑第四版、朝日日本歴史人物事典



村田珠光像（奈良称名寺蔵）

室町時代の茶湯者。幼名・茂吉、木一子。

11歳にして奈良称名寺の了海上人の徒弟となり、法林庵を預かるまでになるが、20歳のころ出奔して放浪する。のち京都に住み、大徳寺の一休に教えを乞い、禅味を加えた点茶法を始めた。わび茶の祖といわれる。

③戦国～江戸時代

松永久秀（まつながひさひで）永正7年（1510）？～天正5年（1577）※朝日日本歴史人物事典から抜粋（一部修正）



松永久秀像（高槻市立しろあと歴史館蔵）

室町末期の武将。三好長慶の家臣。弾正少弼。

永禄2年（1559）8月大和信貴山城（生駒郡平群町）の城主となり、永禄3年（1560）11月には軍事的にほぼ大和を制圧し、多聞山城（奈良市法蓮町）を築いた。三好長慶が病死すると、将軍足利義輝を暗殺し、足利義栄を擁立。三人衆と対立し、永禄11年（1568）9月織田信長の前に三好政権は崩壊、久秀は信長に款を通じて大和一国を安堵された。元亀2年（1571）武田信玄に通じて信長に背く。元亀3年（1572）末、信長に降伏して再び大和支配を安堵されたが、天正3年（1575）北陸の上杉謙信を頼んで再び信長に背く。天正5年（1577）10月抗しきれず、名器平蜘蛛の茶釜を抱いて火中に投身した。

公慶（こうけい）慶安元年（1648）～宝永2年（1705）※世界大百科事典第二版（一部修正）



公慶上人墓（五劫院）

江戸中期の東大寺三論宗の僧。敬阿弥陀仏とも称した。鷹山頼茂の子、丹後国宮津に生まれた。貞享元年(1684)に諸国勧進の許可を得て、大仏修理、大仏殿再興を図り、元禄5年(1692)大仏開眼供養を行い、以後再興に東奔西走し、宝永2年(1705)閏4月に上棟式を行ったが、同年7月江戸にて客死した。その間東山天皇より上人号を下賜され、将軍徳川綱吉、護持院隆光の援助や桂昌院の帰依を得た。

村井古道（むらいこうどう）天和元年（1681）～寛延2年（1749）※講談社日本人名大辞典（一部修正）



村井古道墓（靈巖院）

江戸中期の俳人、地誌家。奈良の外科医。俳諧を小西来山にまなび、松本淡々と交流があった。寛延2年10月14日死去。69歳。名は道静。通称は勝九郎、升哲。別号に無名園など。著作に「奈良坊目拙解」、編著に「花日記」など。

北浦定政（きたうらさだまさ）文化14年（1817）～明治4年（1871）※講談社日本人名大辞典（一部修正）



北浦定政像

江戸後期の陵墓研究家。古市（奈良市古市町）生まれ。通称は義助。号は靈亀亭。伊勢津藩領古市奉行所の手代。

大和の天皇陵を調査し、嘉永元年（1848）「^{うつつみなわ}打墨縄」を刊行。文久3年（1863）津藩士に登用され、御陵用掛となる。「平城宮大内裏跡坪割図」など、明治以後の平城京研究の基礎となる業績を多数残した。

④近代

アーネスト・フェノロサ 嘉永6年（1853）～明治41年（1908）※朝日日本歴史人物事典から抜粋（一部修正）



アーネスト・フェノロサ
（園城寺蔵）

アメリカの東洋美術史学者。マサチューセッツ州セーラム生まれ。ハーバード大学で哲学を学び、首席で卒業。明治11年（1878）エドワード・モースの推薦でお雇い外国人教師として来日。

東京大学で政治学、哲学、理財学を講じ、傍ら日本美術の研究に意を注ぎ、弟子の岡倉天心とともに美術学校を創設、日本画復興などに助力。明治17年（1884）には文部省図画調査会委員に任命され、岡倉天心らに同行して奈良をはじめ近畿地方の古社寺宝物調査を行う。のちボストン美術館中国日本部の主管となる。

棚田嘉十郎（たなだかじゅうろう）万延元年（1860）～大正10年（1921）※講談社日本人名大辞典



棚田嘉十郎

明治から大正時代の文化財保護運動家。大和奈良町の植木商。

明治30年（1897）関野貞によって発見された平城宮跡が放置されていたため、明治33年（1900）私財を投じて保存運動をはじめ。明治45年（1912）奈良駅前に道程をしめす大石標をたてる。大正2年（1913）発起人として平城宮大極殿跡保存会を発足させた。

和辻哲郎（わつじてつろう）明治22年（1889）～昭和35年（1960）※大辞林第三版



和辻哲郎

倫理学者。兵庫県生まれ。京大・東大教授。ニーチェ・キルケゴールの研究から出発、また鋭い美的感覚をもって日本・中国・インド・西洋の思想史・文化史的研究にすぐれた業績を上げる一方、人と人との関係を重視し、間柄を基礎とした倫理学の体系をも構築。主著には、奈良付近の古寺を見物したときの印象記である「古寺巡礼」をはじめ、「風土」「倫理学」などがある。

志賀直哉（しがなおや）明治16年（1883）～昭和46年（1971）※朝日日本歴史人物事典から抜粋、加筆



志賀直哉

明治から昭和の小説家。宮城県牡鹿郡石巻町に生まれる。高等科を経て明治39年（1906）東京帝大英文科入学。明治43年（1910）退学し、武者小路実篤らと『白樺』を創刊、「網走まで」を発表した。小説の神様ともいわれ、芥川龍之介の賛仰や太宰治の反発など文壇に強い影響を与えた。昭和4年（1929）には、奈良市高畑町に居宅を構え、昭和13年（1938）までの10年間をこの家で過ごした。主著に「大津順吉」「和解」「城の崎にて」「暗夜行路」などがある。

入江泰吉（いりえたいきち）明治38年（1905）～平成4年（1992）※講談社日本人名大辞典



入江泰吉

昭和時代の写真家。

昭和6年（1931）大阪で写真店を開業。昭和16年（1941）日本写真美術展に「文楽」を出品し、文部大臣賞を受賞。昭和20年（1945）故郷奈良にもどり、大和路の風景・風物を一貫してとりつづけた。「古色大和路」「万葉大和路」「花大和」で昭和51年（1976）菊池寛賞を受賞。

(3) 文化財

①文化財の指定等

文化財保護法、奈良県文化財保護条例(昭和52年(1977))、奈良市文化財保護条例(昭和53年(1978))に基づき指定・登録されている文化財(以下、指定等文化財とする。)の件数は、令和6年(2024)12月現在、下表のとおりである。国指定が661件、県指定が154件、市指定が163件、旧村指定が72件(旧月ヶ瀬村指定30件、旧都祁村指定42件)、国登録が123件ある。

そのうち、歴史上価値の高い建造物としては、有形文化財(建造物)が、国指定105件(うち国宝31件)・県指定42件・市指定28件・旧村指定10件・国登録121件(42か所)、有形民俗文化財である建物が、国指定1件・県指定1件・市指定1件、記念物(史跡)が、国指定27件(うち特別史跡2件)・県指定5件・市指定8件・旧村指定11件、記念物(名勝)が、国指定8件(うち特別名勝2件)・県指定1件・市指定2件・旧村指定1件、計372件ある。国宝・重要文化財建造物指定件数の全国比は4.1%で、国宝に限れば13.4%となり、全国的にも重要な歴史的建造物が数多く存在する。

一方、歴史及び伝統を反映した人々の活動としては、無形文化財が、県指定1件、無形民俗文化財が、国指定3件・県指定10件・市指定3件・旧村指定4件、国選定保存技術が2件、計23件ある。

指定等文化財の件数

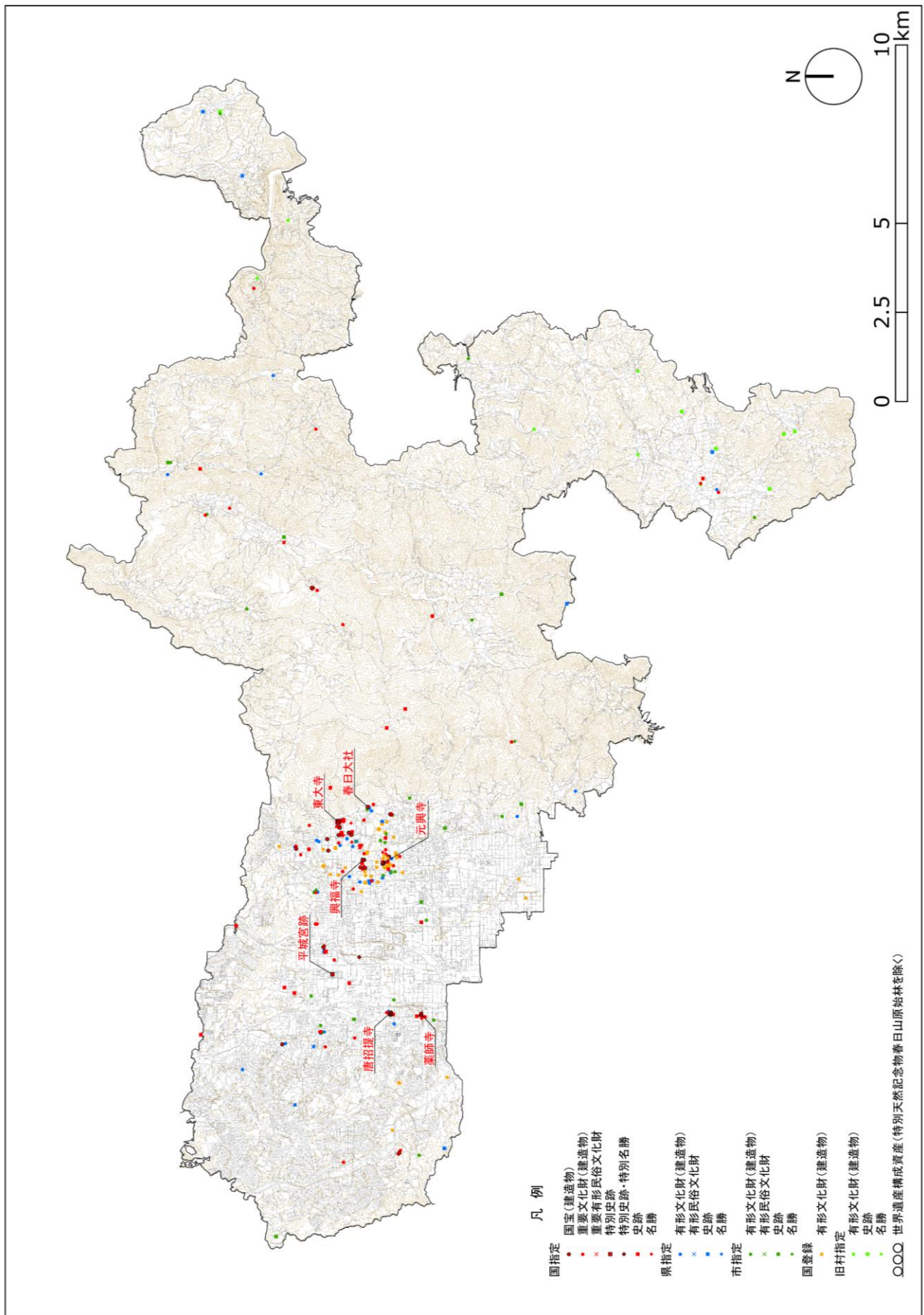
令和6年(2024)12月現在

分類			国指定			県指定	市指定	国登録	旧村指定*	総 数
有形文化財	建造物		国宝 31	重要文化財 75	計※ 105	42	28	42か所 121	10	306
	美術 工芸品	絵画	// 6	// 28	// 34	18	39	0	6	97
		彫刻	// 49	// 198	// 247	34	38	0	19	338
		工芸品	// 26	// 97	// 123	18	9	0	0	150
		書跡・典籍	// 4	// 61	// 65	6	4	1	11	87
		古文書	// 1	// 25	// 26	5	0	0	0	31
		考古資料	// 4	// 6	// 10	1	7	0	0	18
		歴史資料	// 0	// 5	// 5	5	5	1	4	20
		小 計	国宝 121	重要文化財 495	小計※ 615	小計 129	小計 130	小計 123	小計 50	小計 1047
	無形文化財			重要無形文化財 0			1	0	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財		重要有形民俗文化財 2			2	7	0	5	16
	無形の民俗文化財		重要無形民俗文化財 3			10	3	0	4	20
記念物	遺跡		特別史跡 2	史跡 25	計 27	5	8	0	11	51
	名勝地		特別名勝 2	名勝 6	計 8	1	2	0	1	12
	動物、植物、地質鉱物		特別天然記念物 1	天然記念物 5	計 6	6	13	0	1	26
	小 計		特史名天 5	史名天 36	小計 41	小計 12	小計 23	小計 0	小計 13	小計 89
総 数			661			154	163	123	72	1173

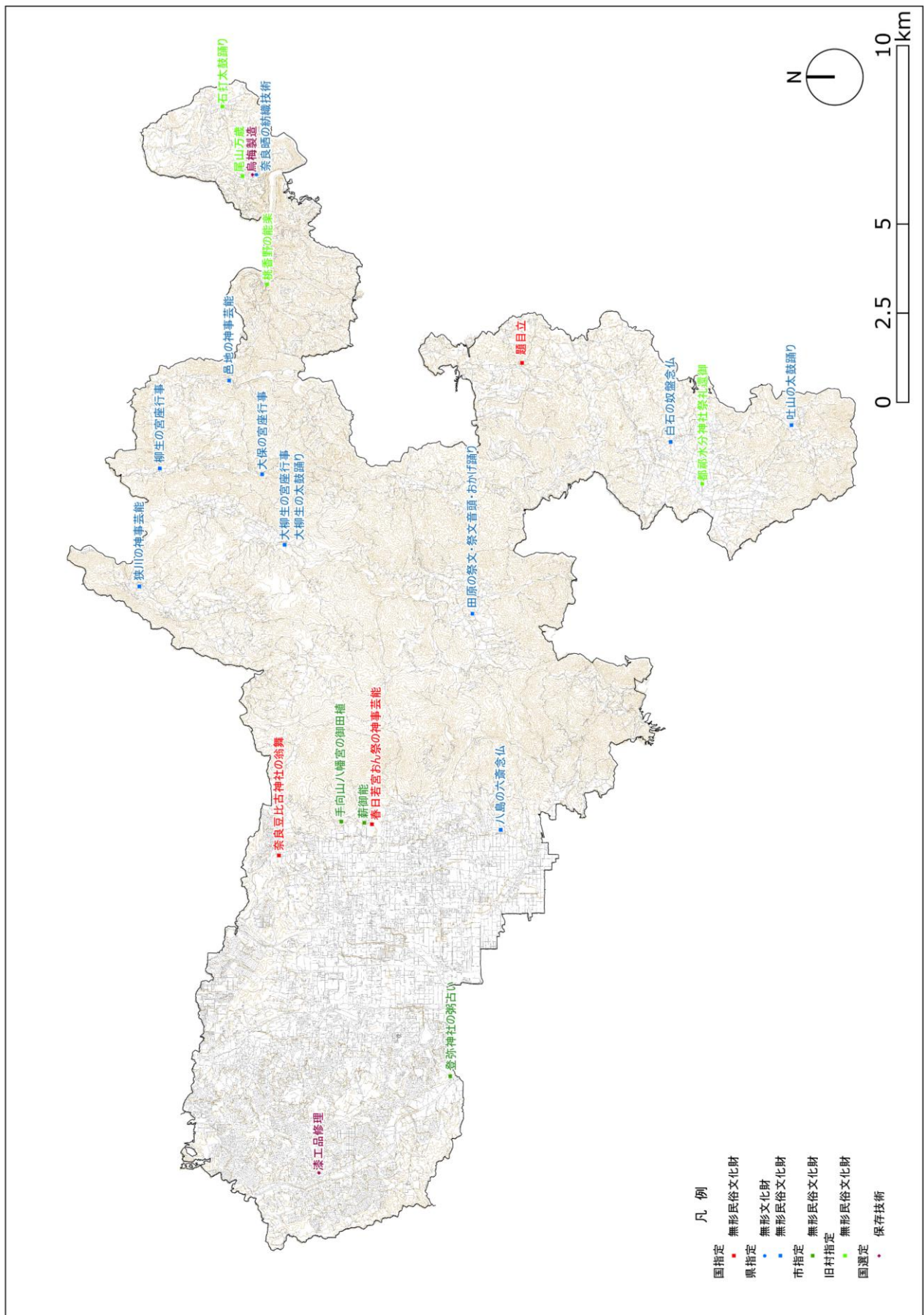
※ 合計件数が国宝と重要文化財の件数の和より少ないのは、1件に国宝と重要文化財の両方を含むものがあるため。

* 旧村での分類によった。ただし旧月ヶ瀬村指定文化財のうち「美術工芸」に分類されているものは適宜分類した。

○ほかに、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」が4件ある。



指定等文化財（歴史上価値の高い建造物）の分布



指定等文化財（歴史及び伝統を反映した人々の活動）の分布

②歴史上価値の高い建造物

ア. 社寺建築

【 国指定文化財 】

奈良市内には数多くの社寺建築があり、文化財保護法に基づき指定され、保護されているものも多い。世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産となっている東大寺、興福寺、春日大社、元興寺、薬師寺、唐招提寺はその代表例である。

○東大寺

国宝建造物 8 棟（法華堂・転害門・本坊経庫・南大門・開山堂・鐘楼・二月堂・金堂（大仏殿））、国宝彫刻 1 軀（銅造盧舎那仏坐像（大仏））、重要文化財建造物 13 棟が世界遺産を構成する。このほか、世界遺産の構成資産としての東大寺には、国が所有する国宝建造物 1 棟（正倉院正倉）と手向山八幡宮が所有する重要文化財建造物 2 棟も含む。旧境内は史跡に指定されている。

転害門・本坊経庫・正倉院正倉は、奈良時代の東大寺創建時の遺構である。南大門・開山堂・鐘楼は鎌倉時代の遺構で、鎌倉時代の東大寺復興にあたり、中国から導入された大仏様が採用されている。法華堂は、奈良時代の正堂と鎌倉時代の礼堂が調和した建物として知られる。二月堂・大仏殿は江戸時代の再建で、二月堂は懸造の外観と修二会しゅうにえで知られ、大仏殿は再建にあたり規模が縮小されても、なお世界最大規模の木造建築として創建時の壮大さを伝えている。

○興福寺

国宝建造物 4 棟（北円堂・三重塔・五重塔・東金堂）、重要文化財建造物 2 棟が世界遺産を構成する。旧境内は史跡に指定されている。

北円堂と三重塔は、平安時代末の兵火で伽藍が全焼した後、鎌倉時代に再建された。東大寺が大仏様を採用したのに対し、興福寺では和様を守っている。東金堂と五重塔は、創建後 5 回の焼失と再建を重ねている。現存する建物は、応永 18 年（1411）の雷火後の再建になるが、いずれも奈良時代以来の形式を踏襲した和様建築であり、極めて保守的・復古的な建物である。五重塔は高さ約 50m あり、古都奈良の景観のシンボルとなっている。

○春日大社

国宝建造物 4 棟（本社本殿）、重要文化財建造物 27 棟が世界遺産を構成する。春日大社境内は史跡に指定されている。

本社本殿は、東西に並立する 4 棟の春日造の建物からなる。春日造は方 1 間の切妻造妻入の建物の正面に庇を付けた形式で、神社本殿建築の代表的な形式のひとつである。本社本殿はその最も典型的な例である。現在の建物は文久 3 年（1863）の造替時のものであるが、平安時代末頃の洗練された優美な姿を示す。

各社殿の基本的な構成は平安時代初期からほとんど変わっていない



東大寺法華堂



東大寺金堂（大仏殿）



興福寺北円堂



興福寺東金堂・五重塔



春日大社本社本殿



春日大社境内

い。森に囲まれた境内に檜皮葺の社殿が地形を巧みに利用して建てられ、自然と調和した神社建築の伝統を伝えている。

○元興寺

国宝建造物2棟（極楽坊禅室・極楽坊本堂）、重要文化財建造物1棟が世界遺産を構成する。極楽坊境内は史跡に指定されている。

禅室と本堂（極楽堂）は、奈良時代の僧房のうちの1棟を、鎌倉時代に2棟に分離して建て替えたものである。禅室は12房あった旧僧房の4房分の柱位置と規模を踏襲する。本堂は、曼荼羅を祭っていた旧僧房の1室をそのまま形取った内陣を中央に配し、周囲を外陣とする。いずれも和様に大仏様を取り入れた意匠を用いている。

○薬師寺

国宝建造物2棟（東塔・東院堂）、重要文化財建造物4棟が世界遺産を構成する。旧境内は史跡に指定されている。

東塔は天平2年（730）の建立であるが、組物の構成や意匠は奈良時代より古い様式を伝える。各重裳階付の独特の三重塔であり、大小六重の屋根が軽快なリズムを奏で、日本で最も美しい塔のひとつとして知られる。東院堂は弘安8年（1285）の再建で、奈良時代の平面を踏襲しながらも、大仏様の細部を取り入れた点や、床と天井を張って内部を低く穏やかな空間とした点は、再建された時代を反映している。奈良における鎌倉時代の仏堂の代表例である。

○唐招提寺

国宝建造物5棟（金堂・講堂・鼓楼・宝蔵・経蔵）、重要文化財建造物1棟が世界遺産を構成する。旧境内は史跡に指定されている。

金堂は、正面の列柱と深い軒の出が格調高い外観を構成する。奈良時代の金堂建築の唯一の遺構として極めて高い価値をもつ。講堂は平城宮の東朝集殿を760年代の初めに移築・改造したもので、平城宮の宮殿建築の唯一の遺構としても貴重である。鼓楼は、奈良時代の経楼の後身で、仁治元年（1240）に建てられた。大仏様の細部を取り入れた鎌倉時代和様建築の代表例のひとつである。宝蔵・経蔵は、いずれも奈良時代の校倉造の倉庫である。

その他、神社では、奈良町の崇道天皇社、中央平野部の宇奈多理坐高御霊神社・八幡神社（西大寺芝町）、西部の添御縣坐神社・十六所神社、東部の八坂神社（大慈仙町）・夜支布山口神社・長尾神社・丹生神社・都祁水分神社に国指定建造物がある。

寺院では、平城京及びその周辺にあり古代以来の歴史をもつ新薬師寺・西大寺・法華寺・海龍王寺・不退寺・秋篠寺・喜光寺、奈良町及びその周辺の般若寺・十輪院・福智院・伝香寺・蓮長寺・興福院、西部の靈山寺、南部の正暦寺、東部の円成寺・南明寺・来迎寺に国指定建造物がある。そのうち、奈良時代の新薬師寺本堂、鎌倉時代の秋



元興寺極楽坊禅室・
本堂（元興寺極楽堂）



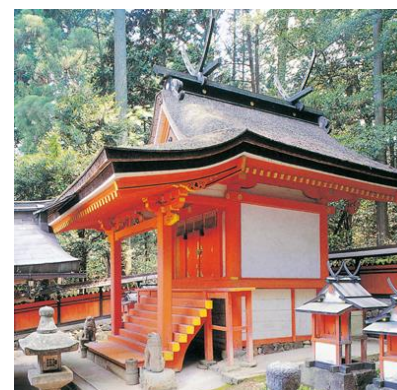
薬師寺東塔



唐招提寺金堂



唐招提寺講堂



都祁水分神社本殿

篠寺本堂・般若寺楼門・十輪院本堂・靈山寺本堂等が国宝に指定されている。鎌倉時代の国宝円成寺春日堂白山堂等、神社建築もある。西大寺境内・法華寺旧境内は史跡に指定されている。

【 その他 】

県指定有形文化財となっている社寺建築は、奈良公園周辺の東大寺・手向山八幡宮・氷室神社、奈良町の阿弥陀寺・安養寺・率川神社・元興寺（極楽坊）・漢国神社・五劫院・金鉢寺・興福院・十輪院・崇徳寺・伝香寺・般若寺、中央平野部及びその周辺の法華寺・西大寺・唐招提寺・八所御霊神社・八幡神社（中山町）、南部の円照寺・弘仁寺、東部の八坂神社（大保町）・水越神社・来迎寺の8社17寺にある。

市指定文化財となっている社寺建築は、奈良公園周辺の春日大社、奈良町及びその周辺の称念寺・徳融寺・興福院・鏡神社・白毫寺・氷室神社、中央平野部にある海龍王寺・円福寺・西大寺・天満神社・八幡神社（東九条町）、南部の嶋田神社、東部の円成寺・芳徳寺・神宮寺・青龍寺・八幡神社（月ヶ瀬石打）・春日神社・長尾神社の、9社11寺にある。月ヶ瀬地域や都祁地域には、旧村指定文化財となっている社寺建築もある。

登録有形文化財となっている社寺建築も、奈良町の浄教寺にある。

このほか未指定の社寺建築が、近世前期に遡るものから近代和風建築に至るまで、市内各所に多数残っている。

イ. 遺跡

【 遺跡・遺構 】

奈良市域の盆地部はほぼ全域が平城京城であり、平城京の条坊が現在の街区や道路に名残をとどめている。平城宮跡と平城京左京三条二坊宮跡庭園は特別史跡に、平城京朱雀大路跡や寺院の旧境内などは史跡に指定されている。平城宮跡は世界遺産の構成資産でもあり、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域として国が整備を進めている。

○平城宮跡

平城宮は平城京の中央北端に位置する宮城^{きやうじょう}で、東西1.3km、南北1kmの大きさを有する。昭和30年代からの発掘調査で様々な事実が明らかになっている。

周囲は高さ5mほどの築地大垣で囲み、12の門が開いていた。内部には国の政治や儀式を行う大極殿院・朝堂院、天皇の居所である内裏、行政機関である役所、庭園などがあった。中央に配置された大極殿院・朝堂院は最も公的な施設で、基壇・礎石・朱塗りの柱・瓦葺屋根を用いた荘厳な建物であった。天皇の居所である内裏やその他の役所は、白木の掘立柱に檜皮葺の建物であった。宮内南東隅の東院には、石敷きの浅い池を中心に建物を配置した庭園があった。



新薬師寺本堂



西大寺本堂



秋篠寺本堂



月ヶ瀬石打の八幡神社能舞台



平城宮跡第二次大極殿跡



平城宮東院庭園

平城宮跡は、日本を含めた東アジア地域における古代都城制を伝える貴重な遺跡であるとともに、地下遺構の価値を地上にわかりやすく表現し、遺跡に親しみ、学習し、ときには休息することの可能な野外博物館として整備されている。文化庁は、昭和53年（1978）に「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」を策定し、発掘調査に基づいて様々な手法で整備を行ってきた。平成20年（2008）には国営公園となることが決定し、国土交通省により整備されることとなった。同省は、「基本構想」や同年文化庁が策定した「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」を踏まえて、「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画」を策定し、整備を進めている。



朱雀門



平城宮いざない館

【古墳墓】

奈良市域には、奈良盆地北部の丘陵を中心に、各所に多くの古墳・陵墓が分布する。

奈良盆地北部の古墳群は佐紀古墳群と呼ばれ、古墳時代の前期後半から中期（4世紀末～5世紀前半）の巨大な前方後円墳がみられる。その西群は、造営時期が古く、古墳時代前期後半に造営が始まる。佐紀陵山古墳（日葉酢媛命陵古墳）が最も古く、五社神古墳（神功皇后陵古墳）、佐紀石塚山古墳（成務天皇陵古墳）の順に造られたと考えられている。いずれも全長200m以上の大型前方後円墳であり、それらが近接する全国的にも珍しい例である。史跡瓢箪山古墳や史跡塩塚古墳といった全長100m前後の中規模前方後円墳や、径40～50mの規模の円墳もある。東群は、古墳時代中期の古墳が中心で、全長200mを超えるウワナベ古墳、コナベ古墳、ヒシヤゲ古墳（磐之媛命陵古墳）など、奈良盆地最大級の古墳がある。



宝来山古墳

その他、主要な古墳として、古墳時代前期末～中期初頭（4世紀末～5世紀初頭）の築造と考えられている宝来山古墳（垂仁天皇陵古墳）、史跡大安寺旧境内に取り込まれた古墳時代中期中頃（5世紀中頃）の築造と考えられている杉山古墳がある。これらは、平城京造営で壊された古墳が多いなか、削平されずに残された貴重な例である。このほか、古墳時代前期後半の富雄丸山古墳は日本最大の円墳であることが分かり、長大な蛇行剣と類例のない竪龍文盾形銅鏡が出土した。

国の史跡では、京都府木津川市境に古墳時代終末期（7世紀頃）の上円下方墳である石のカラト古墳、若草山山頂に鶯塚古墳、県指定史跡では三陵墓古墳群（都祁南之庄町）、市指定文化財では野神古墳（南京終町）、五つ塚古墳群（山町）、古市方形墳（古市町）、水木古墳（大柳生町）がある。古墳時代中期前半（5世紀前半）に造られた全長70mのベンショ塚古墳（山町）から出土した武器武具等は、その時代の特徴をよく示しており、考古資料として市指定文化財となっている。

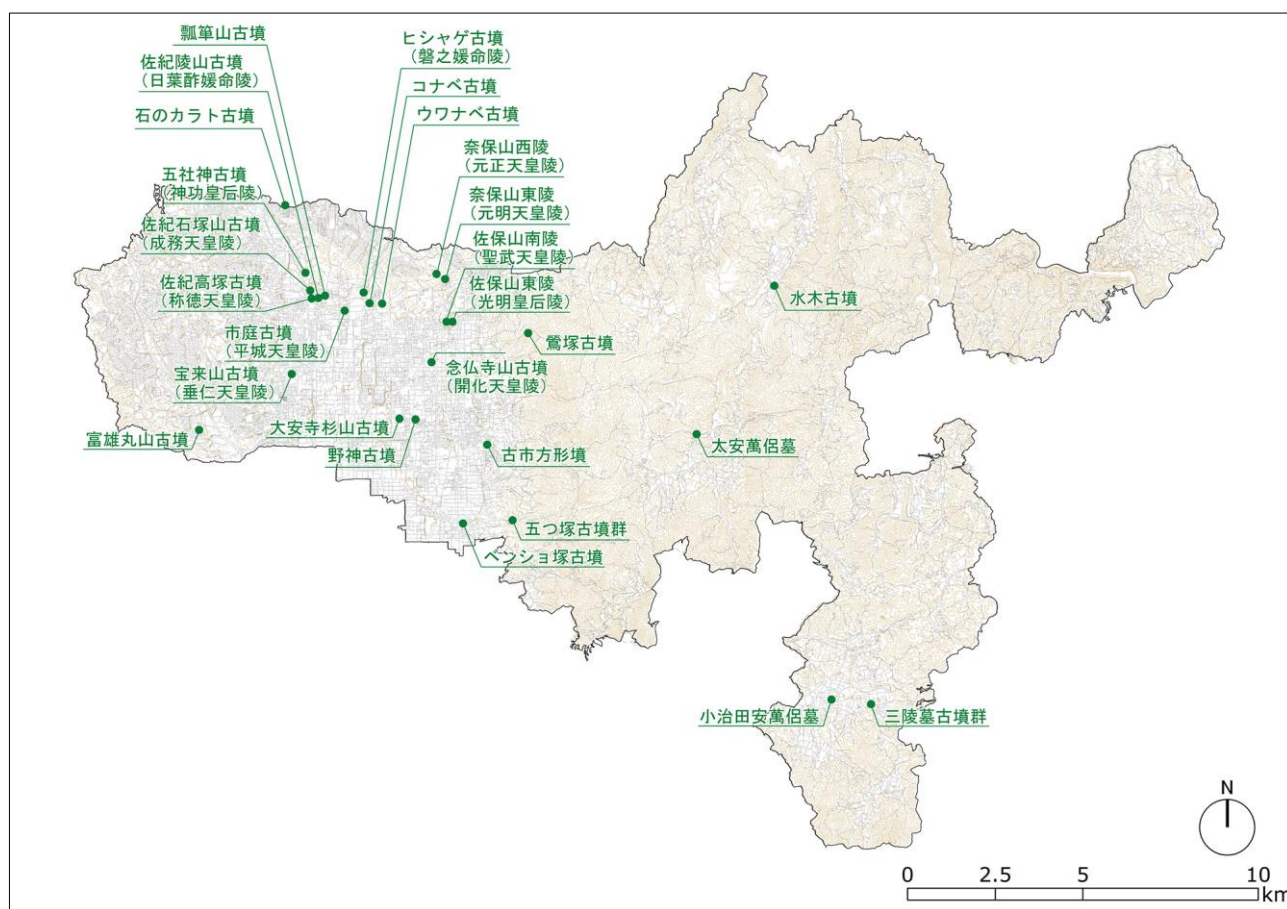
また、奈良時代の陵墓として、平城京の北、佐保山の南麓に佐保山南陵（聖武天皇陵）と佐保山東陵（光明皇后陵）がある。東部山間には陵墓のほか平城京の官人等の墓があり、都祁甲岡では小治田安萬侶墓、此瀬では太安萬侶墓がいずれも墓誌とともに発見されている。いずれも国の史跡である。



佐紀古墳群 西群



佐紀古墳群 東群



主な古墳墓の分布

ウ. 名勝地

奈良市内の名勝地については、平城宮東院庭園、平城京左京三条二坊宮跡庭園が特別名勝に、奈良公園、月瀬梅林、円成寺庭園、旧大乘院庭園、法華寺庭園、依水園が名勝に指定されている。また、春日大社貴賓館庭園が県指定名勝に、正暦寺福寿院庭園、興福院庭園が市指定文化財に指定されている。奈良公園と月瀬梅林は、国が大正11年（1922）に指定した最初の名勝3件のうちの2件である。

特別名勝の2件は奈良時代、円成寺庭園は平安時代、旧大乘院庭園は平安時代作庭、室町時代改修、法華寺庭園は江戸時代前期、依水園前園は江戸時代中期、依水園後園は明治時代と、古代から近代に至るまで各時代の庭園がある。



旧大乘院庭園



依水園 後園

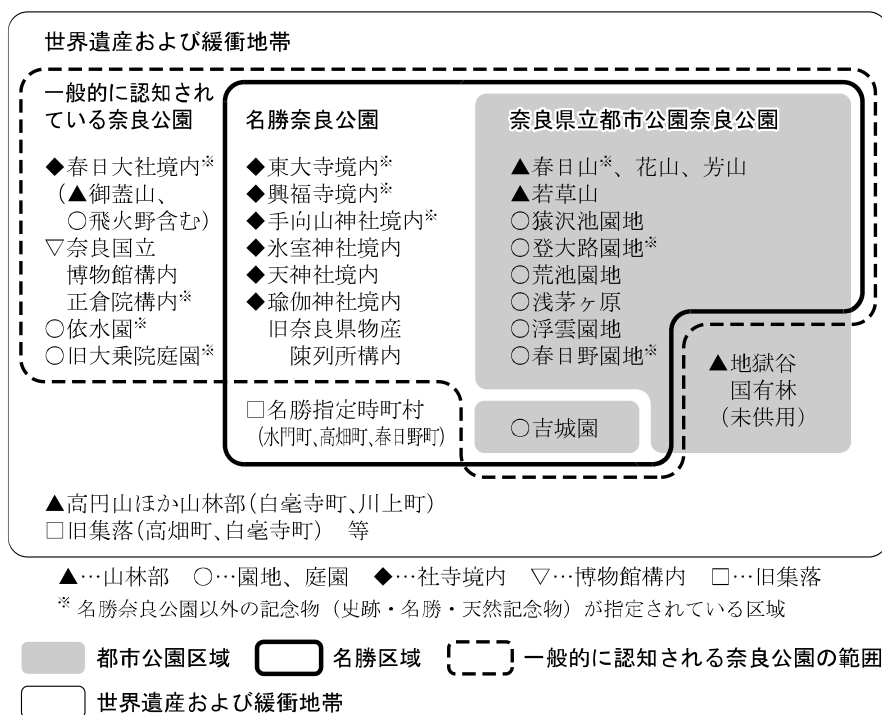


月瀬梅林

○奈良公園

奈良公園は明治13年（1880）に開園した。その後、明治22年（1889）の拡張・整備などを経て、我が国を代表する都市公園として広く親しまれている。大正11年（1922）に名勝に指定され、文化財としても保護されてきた。世界遺産を構成する東大寺・興福寺・春日山原始林、奈良の代名詞となっている天然記念物奈良のシカや若草山などを含み、歴史・文化・自然の豊かな奈良を代表する都市公園として、「日本の歴史公園百選」「日本の都市公園百選」などにも挙げられている。

法的には、文化財保護法による名勝指定地としての「名勝奈良公園」（約563ha）と、都市公園法及び県条例に基づく都市公園としての「奈良県立都市公園奈良公園」（広域公園：約511ha）とがあるが、さらに春日大社境内・奈良国立博物館・正倉院等を含めた一帯が広く奈良公園として認識されている。



奈良公園区域の概念

（出典：『名勝奈良公園保存管理・活用計画』、奈良県、平成23年（2011））



奈良公園 若草山

エ. 住宅建築

【 奈良町の住宅建築 】

奈良町には多くの歴史的な住宅建築が残る。その大半は近世・近代の建物であるが、今西家書院（福智院町）は室町時代の書院造の遺構であり、重要文化財に指定されている。藤岡家住宅（元興寺町）は18世紀後期の建築で、近世における奈良の町家の典型を示し、重要文化財に指定されている。細川家住宅（南城戸町）は19世紀初頭の町家で、県指定有形文化財に指定されている。好田家住宅（高畑町）は文政11年（1828）頃の町家、旧青田家住宅（高畑町）は醤油製造販売をしていた豪商が安政3年（1856）に建てた町家であり、いずれも市指定文化財に指定されている。旧細田家住宅（雑司町）は、17世紀末から18世紀初頭に奈良町辺縁部に建築された、市内で最も古い農家住宅のうちのひとつであり、県指定有形文化財に指定されている。河瀬家住宅（多門町）は安政3年（1856）の奈良奉行所同心の武家屋敷の遺構で、登録有形文化財に登録されている。そのほかにも、今なお近世の住宅建築が多く残る。

近代以降では、明治20年代（1887～1896）頃に前述の細川家の隠居所として同家北隣に建てられた森家住宅（南城戸町）が、市指定文化財に指定されている。三条通に面する明治頃の町家であるぜいたく豆本舗本店（角振町）、大正期の大型町家である古梅園（椿井町）、大正15年（1926）の表屋造の町家である小川又兵衛商店（鵠町）は登録有形文化財に登録されており、現在も店舗として使われている。

近世まで春日大社の社家町であった高畑地区には、実業家や文化人の邸宅が多く建てられた。大正8年（1919）の中村家住宅（旧足立家住宅）（高畑町）は洋画家が建てた洋風住宅であり、上海で油脂業を営んだ実業家が大正12年（1923）に建てた粉川家住宅（高畑町）や、昭和3年（1928）の志賀直哉旧居（高畑町）は優れた近代和風住宅である。大仏殿西方にある喜多家住宅（芝辻町）は、大正14年（1925）頃の和洋折衷住宅の例である。これらのうち、志賀直哉旧居（高畑町）は県指定有形文化財、その他は登録有形文化財になっている。

指定等文化財以外にも、奈良町には伝統的な町家が多く残る。市では、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づき、62件を奈良市都市景観形成建築物等として指定している。

【 奈良町以外の住宅建築 】

奈良町以外にも、重要文化財に指定されている江戸時代中期の菊家住宅（月ヶ瀬桃香野）、県指定有形文化財に指定されている江戸時代の旧東谷家住宅（法華寺町、旧月ヶ瀬月瀬）や嘉永元年（1848）の旧柳生藩家老屋敷（柳生町）、市指定文化財に指定されている江戸時代の旧田中家住宅（五条町、旧法蓮町）、文久3年（1863）の松本家住宅（茗荷町）、江戸時代の追分本陣村井家住宅（大和田町）など、市内各地に



今西家書院



藤岡家住宅



旧細田家住宅



古梅園



菊家住宅



追分本陣村井家住宅

歴史的な住宅建築が多く残る。

オ. 近代建築その他

奈良の代表的な近代建築としては、明治27年（1894）の旧帝国奈良博物館本館（登大路町）、明治35年（1902）の旧奈良県物産陳列所（登大路町）、明治41年（1908）の旧奈良監獄（般若寺町）、明治42年（1909）の奈良女子大学（旧奈良女子高等師範学校）旧本館・守衛室（北魚屋東町）、昭和5年（1930）の日本聖公会奈良基督教会会堂・親愛幼稚園舎（登大路町）があり、これらは重要文化財に指定されている。大正15年（1926）の春日大社貴賓館（旧社務所）は県指定有形文化財に指定されている。明治31年（1898）の帯解駅本屋（今市町）、大正15年（1926）の南都銀行本店（橋本町）、昭和3年（1928）の佐保会館（北魚屋西町）、昭和3年（1928）頃の旧奈良警察署鍋屋巡査派出所（半田横町）は登録有形文化財に登録されている。

指定等文化財以外にも、明治31年（1898）の京終駅舎（南京終町）、昭和9年（1934）の旧ＪＲ奈良駅舎（三条本町）等、多くの近代建築が残る。古都の風致を意識した和風建築も、洋風建築も、いずれも伝統的な町並みと一体となって、歴史の重層性が感じられる景観を形成している。

その他、特筆されるものとして赤膚山元窯（赤膚町）がある。江戸時代の大型窯、昭和26年（1951）頃の中型窯の、2基の登り窯と、明治後期の展示室及び旧作業場が、登録有形文化財に登録されている。



旧帝国奈良博物館本館
（現奈良国立博物館）



旧ＪＲ奈良駅舎



旧奈良警察署鍋屋巡査派出所
（現奈良市きたまち鍋屋観光案内所）

③歴史及び伝統を反映した人々の活動

ア. 祭礼・行事

古代、平城京が置かれ、長岡京への遷都後も平城京に起源をもつ社寺が奈良に残り、大和地方の中心的役割を担い続けてきたため、春日大社の「春日若宮おん祭」や東大寺の「修二会」などのように、中央の権力の影響を受けながら、神社や寺院が中心となって執り行われた盛大な祭礼・行事が連綿と受け継がれ、現在も全国各地から多くの見物客が訪れている。一方、市域各地の神社や寺院においても、地域の住民を中心として、多くの祭礼や行事、法要などが受け継がれている。

これらの祭礼・行事では、能楽や風流踊り、田楽、相撲、語り物などの様々な芸能等が奉納されており、その内容から、春日大社や東大寺、興福寺といった中心的な社寺とその周辺地域、山間地域とのつながりをうかがい知ることができる。「春日若宮おん祭の神事芸能」「奈良豆比古神社の翁舞」「題目立」の3件が重要無形民俗文化財、「狭川の神事芸能」「邑地の神事芸能」「柳生の宮座行事」「大柳生の宮座行事」「大保の宮座行事」「大柳生の太鼓踊り」「吐山の太鼓踊り」「田原の祭文・祭文音頭・おかげ踊り」「八島の六斎念仏」「白石の双盤念仏」の10



春日若宮おん祭 神楽



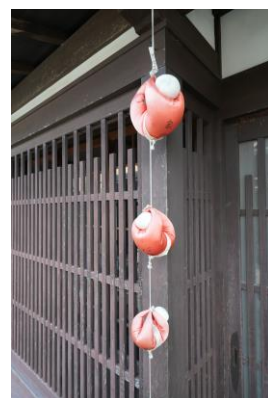
題目立

件が県指定、「登弥神社の粥占い」「手向山八幡宮の御田植（オンダ）」「薪御能」の3件が市指定、「桃香野の能楽」「尾山万歳」「石打太鼓踊り」「都祁水分神社祭礼還御」の4件が旧村指定の無形民俗文化財に指定されている。

語り物が舞台化した初期の形を伝え、中世の芸能の姿をうかがわせるものと評価されている上深川町の八柱神社に伝わる「題目立」と、「薪御能」（春日大社・興福寺）をはじめとした多くの祭礼・行事において奉納され、奈良を代表する神事芸能を担っている「能楽」は、ユネスコ無形文化遺産に登録されている。

また、古くからの集落においては、庚申信仰や地藏信仰、虚空蔵信仰などの民間信仰が受け継がれている。奈良町では庚申信仰に基づき軒先に身代り猿が吊るされた町並みを見ることができ、興福寺南円堂は西国三十三所巡礼の地として観音信仰を今に伝え、虚空蔵菩薩を本尊とする弘仁寺の十三まいりは古くから多数の参拝者を集めている。地藏盆には市内各地の地藏に献花して提灯が掲げられる。元興寺の地藏会も地域の住民に親しまれている。

そのほかにも、古くからの神鹿信仰の流れのなかで始められた伝統行事である鹿の角きりや鹿寄せ、明治33年（1900）に夜間行事として復活した若草山焼き、奈良国立博物館で毎年開催され令和6年（2024）で76回目を迎えた正倉院展、平成10年（1998）の世界遺産登録を機に始まった平城遷都祭（現平城京天平行列）⁸など、豊かな歴史・文化・自然の資源を活かした四季折々の行事が催され、国内外から多くの人々が訪れる風景は、奈良の四季を彩る風物詩となっている。

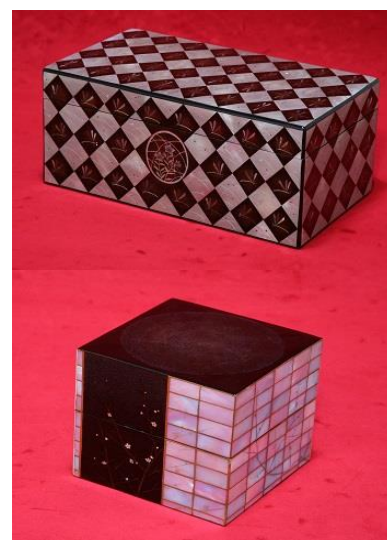


庚申信仰（身代り猿）

イ. 伝統産業・伝統工芸

奈良は、古くから多くの人々が社寺への参詣や遊覧に訪れる地であった。奈良の人々は、墨や筆、一刀彫、奈良人形、奈良蚊帳、螺鈿、赤膚焼などの様々な工芸品を作り、商工業や観光産業を発展させてきた。現在においても、伝統的な工芸の多くが奈良町を中心とした奈良市の各地域で受け継がれており、また、国内外から多くの観光客が訪れる国際文化観光都市として発展し続けている。

東部地域においても、奈良盆地地域とは展開を異にしながらも、それぞれの地域の資源を活かした生業や産業が展開してきた。現在も大和茶の生産が広く行われており、気候や自然地形を巧みに利用してつくられた茶畑を目にすることができる。月ヶ瀬地域では、近世以来の、梅の実を利用した烏梅製造や甘露梅の製造販売などが現在も受け継がれるとともに、月ヶ瀬梅林に訪れる観光客を対象とした観光産業の展開をみせている。



螺鈿

文化財指定等されているものとしては、「漆工品修理」「烏梅製造」が国選定保存技術、「奈良晒の紡織技術」が県指定無形文化財になっている。また、「奈良墨」と「奈良筆」は伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく伝統的工芸品、「赤膚焼」「奈良団扇」「奈良晒」「鹿角細工」「木製灯籠」の5件は奈良県伝統的工芸品指定規程に基づく奈良県伝統的工芸品に指定されている。

⁸ かつて、平城遷都1200年祭や1250年祭なども開催されてきた。

ウ. 文化活動

平城京や大社寺としての文化的な中心性を背景に、奈良では古くから社寺などで茶が嗜まれてきたが、奈良に生まれた村田珠光を祖とする茶道とともに喫茶の風習が根付き、現在も市内各所の社寺や庭園、奈良町の町家などで茶会が催され、人々の生活を豊かなものにしている。

一方、奈良の豊かな歴史・文化・自然は、文化人をはじめとした多くの人々を奈良の地に引き寄せ、文学・芸術の対象とされてきた。「万葉集」の詩歌をはじめとする各時代の文学・芸術作品は、往時の奈良の姿を知る貴重な資料となっている。志賀直哉や入江泰吉など、近代以降の文化人がつくりだしてきた活発な文化交流活動は現在にも受け継がれ、多くの人々が奈良の歴史に触れ、文学・芸術作品を学ぶことで創作活動へとつなげるきっかけを与えている。現在も、写真や絵画、小説や詩歌、映画など、奈良固有の歴史や風土の魅力のもとに、数多くの文学・芸術作品の創作活動が繰り広げられている。



古都展望 入江泰吉

エ. 文化財の保存活動

奈良市では、近世末期の北浦定政による平城京の研究や、近代初期の棚田嘉十郎らの官民有志による平城宮跡の保存・顕彰活動などが展開されてきた。現在においても、平城宮跡をはじめ、奈良町や西の京、田原、山の辺など、市内各地で歴史や文化を活かしたまちづくりが展開されている。これらは、市民や国民の心の根底に流れる、古都としての歴史や文化を尊び、大切に守り、受け継いでいきたいという思いから継続されている取組である。つまり、奈良市民・国民が「古都奈良の歴史や文化を大切にしよう」という思いをもっていること、その精神を受け継いできたことが、現在の奈良の豊かな歴史や文化につながっている。

(4) 特産品等

ア. 大和茶

大同元年(806)に弘法大師が唐より茶の種子を持ち帰り、現在の奈良県宇陀市の仏隆寺に植えて茶の製法を伝えたことが大和茶の起源と伝承される。中世の奈良では西大寺や般若寺などの寺院で茶が栽培されていた。近世には東部の大和高原にも栽培が広まった。特に月ヶ瀬地域や田原地域は冷涼で昼夜の寒暖差が大きい気候が栽培に適しており、日本有数の産地として発展し、現在、大和茶の生産が盛んに行われている。



大和茶の栽培風景

イ. 茶粥

奈良では古くから、冷めたご飯をほうじ茶で炊き、茶粥にして食べるというのが習慣がある。「おかいさん」と呼ばれてきた身近な日常食であるが、さらっとした口当たりの中にもふくよかな香りと風味があつて、観光に訪れる人にも奈良の郷土料理として親しまれるようになっている。



茶粥

ウ. きな粉雑煮

奈良の伝統的な正月料理のひとつに、きな粉雑煮がある。丸餅、大根、人参、豆腐などの具材を入れた白みその雑煮で、焼いた餅をきな粉にまぶして食べるのが特徴である。



きな粉雑煮

エ. 奈良漬

奈良漬は、白瓜、胡瓜、生姜などの野菜を酒粕に漬けた漬物で、一般的には塩漬けした野菜を酒粕の漬床に何度も漬けかえて作られる。近世に奈良で作られていたことが史料から知られ、現在も伝統的な製法により長い期間をかけて作られた奈良漬が市内で販売されており、名産品となっている。また、奈良漬を使用した料理として、かんぴょうや、干ししいたけ、人参、薄揚げ、ぜんまいなどを砂糖やみりんで煮込み、奈良漬を加える「奈良和え」などがある。



奈良漬